

第8期 期間中の実績と今後の課題 (作成中)

基本目標 (第9期計画)	基本施策 (第9期計画)	施策の方向性 (第9期計画)	主な取り組み (第8期計画)	内容 (第8期計画)	包括	担当課	第8期 計画期間中の実績(取り組み内容)	今後の課題		
1	地域で安心して暮らせる体制の整備	1-1	相談支援体制と関係機関のネットワーク強化	1	相談支援体制と関係機関のネットワーク強化	① 高齢者状況調査	高齢福祉課	・R3年度16,608件(包括対応293件)、R4年度16,802件、R5年、計画通り実施	・対象高齢者の増加、民生委員の負担やなり手の問題、地域高齢者への訪問の困難さ、包括や市の事務量の増加と人員確保の課題など、現行通りの調査が困難になってきており、見直しが必要	
							西部南	高齢福祉課	・R3年度16,608件(包括対応293件)、R4年度16,802件、R5年、計画通り実施 ・毎年1回(5月から7月)調査開始。住民の方の情報が早期判明。会えない人は、包括が再度訪問して、民生委員に報告する。 一人暮らしの方の高齢者状況調査を確認、緊急連絡先が把握できる。	・対象高齢者の増加、民生委員の負担やなり手の問題、地域高齢者への訪問の困難さ、包括や市の事務量の増加と人員確保の課題など、現行通りの調査が困難になってきており、見直しが必要
								高齢福祉課	・総合相談実績 下記↓ ・計画以外に、何か取り組みあれば記載をお願いします。	・今後ますますの増加が見込まれる 記載をお願いします
							西部南	高齢福祉課	・総合相談実績 下記↓ ・計画以外に、何か取り組みあれば記載をお願いします。 ・相談は月100件超えで、地区別や相談手段、主訴別、相談者別に分類、毎月推進室に報告する。 ・独居の方は、定期訪問等安否確認実施。	・今後ますますの増加が見込まれる ・相談内容より生活困窮、8050等、早期把握により、関係先に連携支援する。
							西部北	高齢福祉課	・総合相談実績 下記↓ ・計画以外に、何か取り組みあれば記載をお願いします。 ・夜間や休日にも相談対応している。	・今後ますますの増加が見込まれる 記載をお願いします 休日の電話対応が負担。(包括により違う?)
							中部	高齢福祉課	・総合相談実績 下記↓ ・計画以外に、何か取り組みあれば記載をお願いします。	・今後ますますの増加が見込まれる ・資源が少ない。繋がり先が先がない。 ・精神や障害、若年層がらみの相談対応のための重層的支援体制が必要。
							東部	高齢福祉課	・総合相談実績 下記↓ ・計画以外に、何か取り組みあれば記載をお願いします。	・今後ますますの増加が見込まれる 記載をお願いします 地域包括支援センターの適切な活用方法の周知が必要。 今後、高齢者人口増加に伴う業務負担増加が見込まれるため、包括支援センターの人員配置の見直しが必要。 相談内容が複雑化しており、他機関や他課との連携強化が必要。
								高齢福祉課	◆市内4圏域に地域包括支援センターを配置し、対象者の環境等に応じたアセスメントを行うことができた。総合事業プラン件数↓	後期高齢者人口が増える傾向にあり総合相談などの業務も増えることが想定される。マンパワーの不足が想定される。
							西部南	高齢福祉課	◆市内4圏域に地域包括支援センターを配置し、対象者の環境等に応じたアセスメントを行うことができた。総合事業プラン件数↓R4予防(1224件)総合(200件)、新規は、予防(52件)総合(6件)	後期高齢者人口が増える傾向にあり総合相談などの業務も増えることが想定される。マンパワーの不足が想定される。
							西部北	高齢福祉課	◆市内4圏域に地域包括支援センターを配置し、対象者の環境等に応じたアセスメントを行うことができた。総合事業プラン件数↓	後期高齢者人口が増える傾向にあり総合相談などの業務も増えることが想定される。マンパワーの不足が想定される。委託事業所を探すのが困難で、とても時間を取られる。かといって、包括の介護支援専門員が限度数まで担当すると、他の業務を行う余裕がなくなる。
	高齢福祉課	◆市内4圏域に地域包括支援センターを配置し、対象者の環境等に応じたアセスメントを行うことができた。総合事業プラン件数↓	後期高齢者人口が増える傾向にあり総合相談などの業務も増えることが想定される。マンパワーの不足が想定される。							
	高齢福祉課	◆市内4圏域に地域包括支援センターを配置し、対象者の環境等に応じたアセスメントを行うことができた。総合事業プラン件数↓	後期高齢者人口が増える傾向にあり総合相談などの業務も増えることが想定される。マンパワーの不足が想定される。 地域のケアマネジャー不足が深刻化している。							
	高齢福祉課	◆市内4圏域に地域包括支援センターを配置したため、きめ細やかな対応ができるようになった。また、地域の実情に応じて インフォーマルサービスを活用した介護予防支援計画を作成した。	後期高齢者人口が増える傾向にあり総合相談などの業務も増えることが想定される。マンパワーの不足が想定される。							
西部南	高齢福祉課	◆市内4圏域に地域包括支援センターを配置したため、きめ細やかな対応ができるようになった。また、地域の実情に応じて インフォーマルサービスを活用した介護予防支援計画を作成した。	後期高齢者人口が増える傾向にあり総合相談などの業務も増えることが想定される。マンパワーの不足が想定される。							
西部北	高齢福祉課	◆市内4圏域に地域包括支援センターを配置したため、きめ細やかな対応ができるようになった。また、地域の実情に応じて インフォーマルサービスを活用した介護予防支援計画を作成した。	後期高齢者人口が増える傾向にあり総合相談などの業務も増えることが想定される。マンパワーの不足が想定される。委託事業所を探すのが困難で、とても時間を取られる。かといって、包括の介護支援専門員が限度数まで担当すると、他の業務を行う余裕がなくなる。							
中部	高齢福祉課	◆市内4圏域に地域包括支援センターを配置したため、きめ細やかな対応ができるようになった。また、地域の実情に応じて インフォーマルサービスを活用した介護予防支援計画を作成した。	後期高齢者人口が増える傾向にあり総合相談などの業務も増えることが想定される。マンパワーの不足が想定される。							
東部	高齢福祉課	◆市内4圏域に地域包括支援センターを配置したため、きめ細やかな対応ができるようになった。また、地域の実情に応じて インフォーマルサービスを活用した介護予防支援計画を作成した。	後期高齢者人口が増える傾向にあり総合相談などの業務も増えることが想定される。マンパワーの不足が想定される。 地域のケアマネジャー不足が深刻化している。							
			② 総合相談支援事業	◆本人、家族、近隣住民、各種団体等を通して寄せられる様々な相談を受け、的確な状況把握等を行います。 ◆支援が必要な場合については、相談内容に即したサービス又は制度に関する情報提供、関係機関の紹介等を行います。 ◆市広報紙等の媒体や各種事業を通じて、広く市民に対して、地域包括支援センターの周知徹底を図ります。 ◆総合的な相談窓口である地域包括支援センターを核に、様々な機関が連携し、情報がつながることにより、適切な相談窓口につながるようネットワークを構築します。 ◆地域の中で困難に直面している人が相談支援につながるよう、積極的に地域に出て情報収集などを行い、つながる相談支援を推進します。						
			① 介護予防ケアマネジメント業務	◆地域包括支援センターが要支援者等に対するアセスメントを行い、その状態や置かれている環境等に応じて、本人が自立した生活を送ることができるようケアプランを作成します。予防給付によるサービスの利用がないケースが対象です。						
			② 介護予防支援	◆要支援1・2の人を対象とし、地域包括支援センターが介護予防支援計画を作成し、介護予防サービスの利用状況を把握するとともに、定期的に点検を行い、計画の達成状況を把握し、自立支援・重度化防止につなげます。						

基本目標 (第9期計画)	基本施策 (第9期計画)	施策の方向性 (第9期計画)	主な取り組み (第8期計画)	内容 (第8期計画)	包括	担当課	第8期 計画期間中の実績(取り組み内容)	今後の課題	
1 地域で安心して暮らせる体制の整備	1-2 地域包括支援センター機能の充実	1 包括的・継続的支援環境の充実	③ 介護予防・日常生活支援総合事業	<p>◆多様な介護予防活動に結び付けられるよう、介護予防の対象者把握に努めます。</p> <p>◆高齢者やその支援に関わる方を対象とした普及活動を行い、介護予防の重要性を啓発します。</p> <p>◆住民主体による多様な介護予防活動の育成・支援を行います。</p> <p>◆本プランで定めた目標値の達成状況等を検証し、各種事業の評価を実施します。</p> <p>◆介護予防の効果高めるため、通所、訪問、地域ケア会議、住民主体の通いの場等へのリハビリ専門職等による助言等を実施します。</p>	<p>◆基本チェックリストを実施し、対象者の把握に努めた。地域包括支援センターが、機能低下がある人に対して介護予防の啓発を行った。令和4年度は、地域包括支援センターの周知と、フレイル予防の啓発を兼ねたチラシを同封し、介護予防の普及啓発を実施した。</p> <p>◆新型コロナウイルス感染症の影響でR2年度は実施できなかったが住民主体の介護予防の活動の場(高齢者ふれあいサロン)に対する研修会は継続して実施した。R4年度 新規事業として健康づくりリーダー(体操クラブに担い手)向けの交流研修会を実施。</p> <p>◆目標値については、従来型の訪問サービス事業所利用者数、事業所数ともに増えている。基準緩和型通所サービスの利用者数は、R3に18人から25人に増えたがR4に12人と減少している。</p> <p>◆地域ケア会議においてリハビリテーション専門職の意見は取り入れているが、通いの場への助言の機会を作っていない。</p>	高齡福祉課	<p>◆訪問型サービスのうち基準緩和型サービスを提供する事業所が少ないため従来型サービスに利用者が流れている可能性がある。基準緩和型サービスを利用せず、通所リハに流れている人が多い可能性がある。住民主体型訪問サービスもマンパワーの不足により利用者を増やすことができていない。</p> <p>◆訪問型サービスのうち基準緩和型サービスを提供する事業所が少ないため従来型サービスに利用者が流れている可能性がある。流れている基準緩和型サービスを利用せず、通所リハに流れている人が多い可能性がある。住民主体型訪問サービスもマンパワーの不足により利用者を増やすことができていない。</p> <p>◆訪問型サービスのうち基準緩和型サービスを提供する事業所が少ないため従来型サービスに利用者が流れている可能性がある。基準緩和型サービスの受け入れ状況が悪く事業対象者が利用できるサービスがない。住民主体型訪問サービスもマンパワーの不足により利用者を増やすことができていない。</p> <p>◆訪問型サービスのうち基準緩和型サービスを提供する事業所が少ないため従来型サービスに利用者が流れている可能性がある。市としての方向性が不明。</p>		
						西部北 高齡福祉課		<p>◆基本チェックリストを実施し、対象者の把握に努めた。地域包括支援センターが、機能低下がある人に対して介護予防の啓発を行った。令和4年度は、地域包括支援センターの周知と、フレイル予防の啓発を兼ねたチラシを同封し、介護予防の普及啓発を実施した。</p> <p>◆新型コロナウイルス感染症の影響でR2年度は実施できなかったが住民主体の介護予防の活動の場(高齢者ふれあいサロン)に対する研修会は継続して実施した。R4年度 新規事業として健康づくりリーダー(体操クラブに担い手)向けの交流研修会を実施。</p> <p>◆目標値については、従来型の訪問サービス事業所利用者数、事業所数ともに増えている。基準緩和型通所サービスの利用者数は、R3に18人から25人に増えたがR4に12人と減少している。</p> <p>◆地域ケア会議においてリハビリテーション専門職の意見は取り入れているが、通いの場への助言の機会を作っていない。</p>	<p>◆訪問型サービスのうち基準緩和型サービスを提供する事業所が少ないため従来型サービスに利用者が流れている可能性がある。流れている基準緩和型サービスを利用せず、通所リハに流れている人が多い可能性がある。住民主体型訪問サービスもマンパワーの不足により利用者を増やすことができていない。</p> <p>◆訪問型サービスのうち基準緩和型サービスを提供する事業所が少ないため従来型サービスに利用者が流れている可能性がある。市としての方向性が不明。</p>
						東部 高齡福祉課			
			④ 地域におけるネットワーク構築業務	<p>◆民生委員・児童委員とのネットワーク</p> <p>民生委員・児童委員の訪問活動との連携をはじめ、支援を必要とする高齢者を見出し、総合相談につなげるためのネットワークを構築するとともに、地域における様々な関係者のネットワークの構築を図ります。</p> <p>◆認知症介護支援ネットワーク</p> <p>保健、医療、福祉の関係団体をはじめ、民生委員・児童委員、警察、自治会、介護サービス提供事業所、認知症地域支援推進員、認知症疾患医療センター、認知症初期集中支援チーム、認知症サポーター、キャラバンメイトの協力を得て、地域で認知症高齢者及びその家族介護者を支援するネットワークづくりを推進します。市民に分かりやすい「認知症ケアパス」等を活用し、啓発に努めます。</p> <p>◆おたがいさまねっと</p> <p>認知症サポーター養成講座を受講した方等に、認知症高齢者及びその家族介護者や、要介護高齢者を温かく見守る地域づくりを推進するための「おたがいさまねっと」に加入していただき、ネットワークの拡充に努めます。</p> <p>◆在宅医療・介護連携</p> <p>かかりつけ医機能を担う医師会等の協力を得つつ、在宅医療と介護の連携を推進します。</p>	高齡福祉課	<p>◆高齢者状況調査は、新型コロナウイルス感染症対策を実施し、R2年度は中止した。令和3年度は、通常通り実施できたが、令和4年度は、緊急事態宣言が発令されたため期間を延長して行った。令和2年度の高齢者ガイドブックは自宅へ直接郵送した。高齢者状況調査による民生委員から聞き取る地域課題や高齢者の情報、見守り協力員に依頼している対象者の情報について地域包括支援センターを介して実施することにより、支援を必要とする高齢者への対応がきめ細やかに行われるようになった。</p> <p>◆「認知症ケアパス」は、認知症地域支援推進員と内容を検討し、修正を行い作成した。認知症地域支援専門員同士のネットワーク会議をR2年3月から月1回開催。認知症施策を協働して取り組んだ。認知症疾患医療センターの主催する認知症連携推進協議会(R2年は年1回、R3・4年は年2回)に出席した。キャラバンメイトとの打ち合わせ会議に認知症地域支援推進員にも参加してもらいネットワークを推進した。地域での啓発の担い手として活動を推進した。</p> <p>◆在宅サポートセンターがR4年3月に終了。西名古屋医師会との連携は継続。尾張中部地域在宅医療介護連携協議会・尾張中部地域在宅医療介護連携協議会ワーキング部会を開催。検討会として月に1回、西名古屋医師会職員、2市1町、保健所にて会議を行っている。レインボーネットの啓発に取組み、活用する事業所の拡充に努めている。通いの場の情報提供ができる体制を整えた。</p>	<p>◆民生委員の高齢化と、高齢者人口の増加に伴う業務負担が以前より言われていたが、深刻になってきている。見守り、状況調査の必要性を確認し抜本的見直しが必要。◆認知症本人の視点に立ったピアサポートの取り組みや、若年性認知症への啓発などまだ、不十分どころが残っている。◆レインボーネットの活用の普及啓発は今後も必要。</p>		
					西部南 高齡福祉課			<p>◆高齢者状況調査は、新型コロナウイルス感染症対策を実施し、R2年度は中止した。令和3年度は、通常通り実施できたが、令和4年度は、緊急事態宣言が発令されたため期間を延長して行った。令和2年度の高齢者ガイドブックは自宅へ直接郵送した。高齢者状況調査による民生委員から聞き取る地域課題や高齢者の情報、見守り協力員に依頼している対象者の情報について地域包括支援センターを介して実施することにより、支援を必要とする高齢者への対応がきめ細やかに行われるようになった。</p> <p>◆「認知症ケアパス」は、認知症地域支援推進員と内容を検討し、修正を行い作成した。認知症地域支援専門員同士のネットワーク会議をR2年3月から月1回開催。認知症施策を協働して取り組んだ。認知症疾患医療センターの主催する認知症連携推進協議会(R2年は年1回、R3・4年は年2回)に出席した。キャラバンメイトとの打ち合わせ会議に認知症地域支援推進員にも参加してもらいネットワークを推進した。地域での啓発の担い手として活動を推進した。</p> <p>◆在宅サポートセンターがR4年3月に終了。西名古屋医師会との連携は継続。尾張中部地域在宅医療介護連携協議会・尾張中部地域在宅医療介護連携協議会ワーキング部会を開催。検討会として月に1回、西名古屋医師会職員、2市1町、保健所にて会議を行っている。レインボーネットの啓発に取組み、活用する事業所の拡充に努めている。通いの場の情報提供ができる体制を整えた。</p>	<p>◆民生委員の高齢化と、高齢者人口の増加に伴う業務負担が以前より言われていたが、深刻になってきている。見守り、状況調査の必要性を確認し抜本的見直しが必要。◆認知症本人の視点に立ったピアサポートの取り組みや、若年性認知症への啓発などまだ、不十分どころが残っている。◆レインボーネットの活用の普及啓発は今後も必要。</p>
					西部北 高齡福祉課				
			中部 高齡福祉課	<p>◆高齢者状況調査は、新型コロナウイルス感染症対策を実施し、R2年度は中止した。令和3年度は、通常通り実施できたが、令和4年度は、緊急事態宣言が発令されたため期間を延長して行った。令和2年度の高齢者ガイドブックは自宅へ直接郵送した。高齢者状況調査による民生委員から聞き取る地域課題や高齢者の情報、見守り協力員に依頼している対象者の情報について地域包括支援センターを介して実施することにより、支援を必要とする高齢者への対応がきめ細やかに行われるようになった。</p> <p>◆「認知症ケアパス」は、認知症地域支援推進員と内容を検討し、修正を行い作成した。認知症地域支援専門員同士のネットワーク会議をR2年3月から月1回開催。認知症施策を協働して取り組んだ。認知症疾患医療センターの主催する認知症連携推進協議会(R2年は年1回、R3・4年は年2回)に出席した。キャラバンメイトとの打ち合わせ会議に認知症地域支援推進員にも参加してもらいネットワークを推進した。地域での啓発の担い手として活動を推進した。</p> <p>◆在宅サポートセンターがR4年3月に終了。西名古屋医師会との連携は継続。尾張中部地域在宅医療介護連携協議会・尾張中部地域在宅医療介護連携協議会ワーキング部会を開催。検討会として月に1回、西名古屋医師会職員、2市1町、保健所にて会議を行っている。レインボーネットの啓発に取組み、活用する事業所の拡充に努めている。通いの場の情報提供ができる体制を整えた。</p>	<p>◆民生委員の高齢化と、高齢者人口の増加に伴う業務負担が以前より言われていたが、深刻になってきている。見守り、状況調査の必要性を確認し抜本的見直しが必要。◆認知症本人の視点に立ったピアサポートの取り組みや、若年性認知症への啓発などまだ、不十分どころが残っている。◆レインボーネットの活用の普及啓発は今後も必要。</p>				
			東部 高齡福祉課			<p>◆高齢者状況調査は、新型コロナウイルス感染症対策を実施し、R2年度は中止した。令和3年度は、通常通り実施できたが、令和4年度は、緊急事態宣言が発令されたため期間を延長して行った。令和2年度の高齢者ガイドブックは自宅へ直接郵送した。高齢者状況調査による民生委員から聞き取る地域課題や高齢者の情報、見守り協力員に依頼している対象者の情報について地域包括支援センターを介して実施することにより、支援を必要とする高齢者への対応がきめ細やかに行われるようになった。</p> <p>◆「認知症ケアパス」は、認知症地域支援推進員と内容を検討し、修正を行い作成した。認知症地域支援専門員同士のネットワーク会議をR2年3月から月1回開催。認知症施策を協働して取り組んだ。認知症疾患医療センターの主催する認知症連携推進協議会(R2年は年1回、R3・4年は年2回)に出席した。キャラバンメイトとの打ち合わせ会議に認知症地域支援推進員にも参加してもらいネットワークを推進した。地域での啓発の担い手として活動を推進した。</p> <p>◆在宅サポートセンターがR4年3月に終了。西名古屋医師会との連携は継続。尾張中部地域在宅医療介護連携協議会・尾張中部地域在宅医療介護連携協議会ワーキング部会を開催。検討会として月に1回、西名古屋医師会職員、2市1町、保健所にて会議を行っている。レインボーネットの啓発に取組み、活用する事業所の拡充に努めている。通いの場の情報提供ができる体制を整えた。</p>	<p>◆民生委員の高齢化と、高齢者人口の増加に伴う業務負担が以前より言われていたが、深刻になってきている。見守り、状況調査の必要性を確認し抜本的見直しが必要。◆認知症本人の視点に立ったピアサポートの取り組みや、若年性認知症への啓発などまだ、不十分どころが残っている。◆レインボーネットの活用の普及啓発は今後も必要。</p> <p>◆おれんじスペースの周知・活用ができていない。</p>		

第8期 期間中の実績と今後の課題 (作成中)

基本目標 (第9期計画)	基本施策 (第9期計画)	施策の方向性 (第9期計画)	主な取り組み (第8期計画)	内容 (第8期計画)	包括	担当課	第8期 計画期間中の実績(取り組み内容)	今後の課題	
			① 日常的個別指導・相談業務	◆地域包括支援センターは地域の介護支援専門員からの個別相談に応じ、ケアプランの作成等に関する個別指導・相談業務を実施します。 ◆地域の介護支援専門員の資質向上を図る観点から、今後とも定期的に地域ケア会議を開催し、事例検討会や研修会、制度や施策等に関する情報提供をはじめ、医師会、歯科医師会、薬剤師会や管内市町、社会福祉協議会等との連携強化を図ります。		高齢福祉課	・ケアマネ指導件数 下記へ記載↓ ・地域包括ケア研修会(R3年2回、R4年3回)コロナ禍は、感染予防のためグループワークなどを控えたが、徐々に交流の機会を設けた。		
						西部南	高齢福祉課	・ケアマネ指導件数 下記へ記載↓ R3(106件)、R4(26件)、R5、4月から7月迄(11件) ・地域包括ケア研修会(R3年2回、R4年3回)コロナ禍は、感染予防のためグループワークなどを控えたが、徐々に交流の機会を設けた。	ケアマネが一人の相談者から問題に対して何度も相談があったことがあった。回数でなく対象者人数としてR4年度より実人数変更。相談一人で抱え込まず、包括に相談することで、3職種の専門性、職種の強みを発揮しながら解決に向けた取り組み。また、ケアマネの気づきより育成・指導を行う。
						西部北	高齢福祉課	・ケアマネ指導件数 下記へ記載↓ ・ケアマネ支援を認知症の方への支援を地域ケア会議を開催しながらケアマネと一緒にすることが多い。 ・地域包括ケア研修会(R3年2回、R4年3回)コロナ禍は、感染予防のためグループワークなどを控えたが、徐々に交流の機会を設けた。	地域ケア会議が年2回になったことの検証は必要。個別地域ケア会議が事例検討に終わってしまっているのではないかと思う。個別地域ケア会議からしっかり地域課題を上げていくという意識が必要である。
						中部	高齢福祉課	・ケアマネ指導件数 下記へ記載↓ ・地域包括ケア研修会(R3年2回、R4年3回)コロナ禍は、感染予防のためグループワークなどを控えたが、徐々に交流の機会を設けた。	
						東部	高齢福祉課	・ケアマネ指導件数 下記へ記載↓ ・地域包括ケア研修会(R3年2回、R4年3回)コロナ禍は、感染予防のためグループワークなどを控えたが、徐々に交流の機会を設けた。	ケアマネジャーに対し、制度や施策等に関する行政からの情報提供が不十分であり、認識の相違が見られる。 多職種交流の機会が少ない。
			② 支援困難事例等への指導・助言業務	◆地域の介護支援専門員が抱える支援困難事例について、地域の関係者、関係機関との連携のもとで、具体的な事例検討を通じて支援方針を個別ケース会議で検討します。		高齢福祉課	・支援困難事例 下記へ記載↓		
						西部南	高齢福祉課	・支援困難事例 下記へ記載↓ R3(8回)、R4(7件)、R5(1件)	地域により問題があり、困難、虐待ケースなど支援関係者を集め、問題解決に向けた話し合いを主導し場所を提供。各関係者との情報共有と役割分担は必要。
						西部北	高齢福祉課	・支援困難事例 下記へ記載↓ 独居の認知症、虐待、生活困窮などのケースを支援。	個別ケース会議と個別地域ケア会議の整理が必要。
						中部	高齢福祉課	・支援困難事例 下記へ記載↓	
						東部	高齢福祉課	・支援困難事例 下記へ記載↓ 暴力暴言、認知症、精神疾患、身寄りがいない等、複数の課題が絡み合ったケースに対する支援を行った。	制度の狭間にある相談者の支援窓口がない。 重層的支援体制が整っていない。
			③ 包括的・継続的なケア体制の構築業務	◆施設・在宅を通じた地域における包括的・継続的なケアを実施するため、地域ケア会議に加え居宅介護支援事業所、通所事業所、グループホーム、訪問看護ステーション、訪問介護事業所の連絡会を支援します。		高齢福祉課	・自立支援型地域ケア会議 (R3年5回、R4年4回)コロナ禍でもあり、ICTを利用して工夫しながら実施した。時間の都合がつけやすく多くのケアマネが参加するなどメリットもあったが、議論が深まりにくいなどのデメリットもあった。 ・各専門職連絡会の研修会補助金を、尾張中部在宅医療介護連携ワーキングを通じて実施。		
						西部南	高齢福祉課	・自立支援型地域ケア会議 (R3年5回、R4年4回)コロナ禍でもあり、ICTを利用して工夫しながら実施した。時間の都合がつけやすく多くのケアマネが参加するなどメリットもあったが、議論が深まりにくいなどのデメリットもあった。 R3(2回)、R4(2回)R5(1回)、買い物問題、独居生活セルフネグレクト、近くの通いの場、担い手不足等課題となった。 ・各専門職連絡会の研修会補助金を、尾張中部在宅医療介護連携ワーキングを通じて実施。	各包括の地域課題を分析し、各事業所、医師会等参加。その結果より、ワーキング会にて話し合い、検討解決に繋げる
						西部北	高齢福祉課	・自立支援型地域ケア会議 (R3年5回、R4年4回)コロナ禍でもあり、ICTを利用して工夫しながら実施した。時間の都合がつけやすく多くのケアマネが参加するなどメリットもあったが、議論が深まりにくいなどのデメリットもあった。 ・各専門職連絡会の研修会補助金を、尾張中部在宅医療介護連携ワーキングを通じて実施。	グループホーム連絡会は機能していないと聞いた。 それぞれの連絡会の活動が見えるようにできないか。
						中部	高齢福祉課	・自立支援型地域ケア会議 (R3年5回、R4年4回)コロナ禍でもあり、ICTを利用して工夫しながら実施した。時間の都合がつけやすく多くのケアマネが参加するなどメリットもあったが、議論が深まりにくいなどのデメリットもあった。 ・各専門職連絡会の研修会補助金を、尾張中部在宅医療介護連携ワーキングを通じて実施。	
						東部	高齢福祉課	・自立支援型地域ケア会議 (R3年5回、R4年4回)コロナ禍でもあり、ICTを利用して工夫しながら実施した。時間の都合がつけやすく多くのケアマネが参加するなどメリットもあったが、議論が深まりにくいなどのデメリットもあった。 ・各専門職連絡会の研修会補助金を、尾張中部在宅医療介護連携ワーキングを通じて実施。 インフォーマルサポートのマネジメントを実施。	関係機関との連携体制が不十分
			④ 地域における介護支援専門員のネットワークの形成業務	◆地域ケア会議や北名古屋ケアマネ会等を通じて、介護支援専門員相互や関係機関との情報共有を促すことで、介護支援専門員のネットワーク構築を支援します。		高齢福祉課	・包括主催による、ケアマネ研修会の実施 下記へ記載↓ ・ケアマネ支援を書いてください		
						西部南	高齢福祉課	・包括主催による、ケアマネ研修会の実施 下記へ記載↓ R3(1回)64歳から65歳、障害より介護に移行を、開催しました。 ・ケアマネ支援を書いてください ケアマネ交流会 R4(12回)R5(毎月開催)	引き続き包括独自で勉強会開催や、交流会実施。
						西部北	高齢福祉課	・包括主催による、ケアマネ研修会の実施 下記へ記載↓ ネジャー研修会を実施した。 ・ケアマネ支援を書いてください 独居の認知症、虐待、生活困窮などのケースを支援(同行、安否確認、多機関につなぐなど)。ケアマネ会には理事として包括持ち回りで参加。	R4西部北包括独自でケア
						中部	高齢福祉課	・包括主催による、ケアマネ研修会の実施 下記へ記載↓ ・ケアマネ支援を書いてください	医療との連携のネットワーク構築。
						東部	高齢福祉課	・包括主催による、ケアマネ研修会の実施 下記へ記載↓ ・ケアマネ支援を書いてください 困難ケースへの同行支援、ケアプラン作成指導の実施。 ケアマネジャーの業務負担軽減のため、業務の流れを見直し改訂を実施。	ケアマネジャーに対し、制度や施策等に関する行政からの情報提供が不十分であり、認識の相違が見られる。
			① 地域包括支援センターの適切な運営	◆市内を4つの生活圏域に分けそれぞれの地区に地域包括支援センターを置き地域に密着したサービスを実施します。 ◆地域包括支援センターの適切な運営を図るために地域包括支援センター運営協議会を設置し、センターが所管する事業内容が適切に行われているかを確認するとともに、センターの公正・中立性の確保、地域密着型サービスの適正な運営が行われているか等を点検し、在宅福祉の向上を図ります。		高齢福祉課	・R3、12から、直営の包括を廃止し、中部と東部を開設した。 ・運営協議会を開催(R3年3回、R4年2回)事業評価を行い、事業内容と、公正中立性の確保について確認している。	委託時期、地域特性、法人母体が異なり、統制を図りつつ、独自性を活かした取り組みを推進していくためには、数年先を見据えた事業計画が必要である。 人材の継続的な確保により、事業の安定化を図ること。	

基本目標 (第9期計画)	基本施策 (第9期計画)	施策の方向性 (第9期計画)	主な取り組み（第8期計画）	内容（第8期計画）	包括	担当課	第8期 計画期間中の実績(取り組み内容)	今後の課題		
1	地域で安心して暮らせる体制の整備	1-3 暮らしやすい地域づくり	1	バリアフリーの推進	① 公共施設整備	◆「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー法)」や県の「人にやさしい街づくりの推進に関する条例」に基づき、道路、公園その他の公共施設について、計画的に歩道の有効幅員の確保や段差の解消に努めます。		都市整備課		
					② 移動手段の確保	◆福祉施設や医療機関等へ通う交通手段として、路線バス「きたバス」を運行し、生活と福祉に配慮した交通体系を整備します。	西部北	防災交通課	きたバスの有効な利用方法についての情報が不足している。	
			2	高齢者の住まの確保	① 住宅改修の促進	◆介護保険サービスで、要支援・要介護認定を受けられた人を対象に住宅改修サービスの保険給付を行います。 ◆情報発信等を充実し、高齢者の在宅生活を支援します。	西部南	高齢福祉課	令和3年度要支援者89名、要介護者132名の計221件の住宅改修を実施。令和4年度要支援者161名、要介護者141名の計302件の住宅改修を実施。 要介護・要支援認定申請の際に、受けられるサービスの一つとして挙げています。	介護保険で受けられるサービスの一つとして広く認知されるための情報発信手段の構築
							西部南	高齢福祉課	令和3年度要支援者89名、要介護者132名の計221件の住宅改修を実施。令和4年度要支援者161名、要介護者141名の計302件の住宅改修を実施。 要介護・要支援認定申請の際に、受けられるサービスの一つとして挙げています。 ・介護申請時に住宅改修希望際は、包括で対応、連携、説明行う。	介護保険で受けられるサービスの一つとして広く認知されるための情報発信手段の構築
			3	災害時の対策等安全な生活環境づくり	① 避難行動要支援者名簿の整備	◆要介護4以上の方、障害者等で災害時に一人では避難できない人(避難行動要支援者)の避難行動要支援者名簿を市が整備します。		社会福祉課		
					② 災害時要配慮者の支援	◆災害対策基本法に基づき、市は、警察、民生委員・児童委員、自主防災会等の避難支援等関係者に避難行動要支援者名簿を提供します。 ◆災害時における、避難行動要支援者の避難支援や安否確認を迅速かつ的確に行うための体制づくりを地域の皆さんと協働で進め、同名簿を避難支援活動において利用します。		社会福祉課 社会福祉協議会 高齢福祉課		
					③ 救急・救命対策の充実	◆救急業務の高度化等に対応した設備、救急医療体制等の確保・充実を図ります。		防災交通課 健康課		
					④ 交通安全対策の充実	◆高齢者自身による交通危険箇所の把握・点検活動を推進するとともに、交通安全施設の整備を図ります。 ◆交通事故を未然に防ぐため、街頭指導の強化や高齢者の交通安全教室の充実、反射材と高齢運転者標識(マーク)の普及、高齢運転者講習の周知・徹底等を図ります。		防災交通課		
					⑤ 防犯・消費者被害対策の充実	◆チラシの配布、地域での「あいさつ運動」、緊急連絡網の整備等により、自主防犯活動を支援します。 ◆振り込め詐欺をはじめ、高齢者を狙った悪徳商法等による消費者被害を防止するため、情報提供を進めるとともに、北名古屋消費生活センターと連携し、消費者相談・消費者教育の強化を促進します。		防災交通課 商工農政課		
			4	感染症対策に係る体制整備	① 感染症対策の推進	◆介護保険施設等と情報共有をするとともに、簡易陰圧装置等の設置を支援します。		高齢福祉課	R3簡易陰圧装置7件、ゾーニング環境整備経費支援1件R4簡易陰圧装置1件実施した。	
要確認	要確認	① 高齢者施設等の活用推進及び整備	◆教養の向上、レクリエーション、趣味活動及び能力活用の場を提供し、健康相談や指導による心身の健康増進を図るために、憩いの家等の活用推進を図ります。		高齢福祉課	高齢者の教養向上、レクリエーション、趣味活動、能力活用等の促進を図るため、憩いの家「さかえ荘」・「さくら荘」・「ふたば荘」の管理・運営を行った。 高齢者活動センター「しあわせの家」・「ふれあいの家」については、公益社団法人北名古屋シルバー人材センターを指定管理者とし、高齢者の就労機会の提供及び市民のふれあいの場として管理を行った。 令和4年度は新型コロナウイルス感染対策のため事業を縮小	施設の老朽化 利用者実態を注視しながら、今後の施設の在り方を検討していく必要がある。			

基本目標 (第9期計画)	基本施策 (第9期計画)	施策の方向性 (第9期計画)	主な取り組み（第8期計画）	内容（第8期計画）	包括	担当課	第8期 計画期間中の実績(取り組み内容)	今後の課題
1 地域で安心して暮らせる体制の整備	1-4 在宅医療・介護連携の充実	1 在宅医療・介護連携の推進	① 在宅医療・介護連携推進事業	◆西名古屋医師会に設置されている在宅医療サポートセンターと協働し、地域の医療・介護の関係機関間におけるスムーズな情報共有と連携体制を強化します。 ◆地域包括ケアシステム推進協議会を開催し、地域包括ケアシステム構築に向けた課題の解決策検討、取組の方向性、政策形成、地域づくり等を協議します。 ◆在宅医療連携協議会を開催し、医療・介護サービスに関わる多職種連携のもと、在宅サービスの提供体制づくりを推進します。 ◆要支援者が自分らしくいきいきと地域で暮らすために、多職種協働で、「地域ケア会議(個別及び自立支援型)」を開催し、制度外のサービスや対応が不十分な施策を掘り起こし、課題の明確化と施策への提言を行います。		高齢福祉課	◆西名古屋医師会の医療サポートセンターR4に終了したが、西名古屋医師会、清須保健所、2市1町が尾張中部地域在宅医療・介護連携協議会を実施。在宅介護・医療連携の推進を行った。多職種向け研修会を年1回(R2年は中止)実施した。 ◆地域包括ケアシステム推進協議会を年2回実施。オブザーバーとして生活支援コーディネーターや、地域包括支援センター、近隣の医療機関などが加わり充実を図った。 ◆在宅医療連携協議会は年3回実施。地域ケア会議、地域包括支援センターの総合相談業務などから抽出された地域課題や、認知症地域支援推進員、認知症初期集中支援チーム、民生委員から地域課題の解決に向けて検討を行った。	
					西部南	高齢福祉課	◆西名古屋医師会の医療サポートセンターR4に終了したが、西名古屋医師会、清須保健所、2市1町が尾張中部地域在宅医療・介護連携協議会を実施。在宅介護・医療連携の推進を行った。多職種向け研修会を年1回(R2年は中止)実施した。 ◆地域包括ケアシステム推進協議会を年2回実施。オブザーバーとして生活支援コーディネーターや、地域包括支援センター、近隣の医療機関などが加わり充実を図った。 ◆在宅医療連携協議会は年3回実施。地域ケア会議、地域包括支援センターの総合相談業務などから抽出された地域課題や、認知症地域支援推進員、認知症初期集中支援チーム、民生委員から地域課題の解決に向けて検討を行った。 ◆地域包括ケアシステム構築の地域課題に参加。	地域課題より施策に繋げ解決に繋げる
					中部	高齢福祉課	◆西名古屋医師会の医療サポートセンターR4に終了したが、西名古屋医師会、清須保健所、2市1町が尾張中部地域在宅医療・介護連携協議会を実施。在宅介護・医療連携の推進を行った。多職種向け研修会を年1回(R2年は中止)実施した。 ◆地域包括ケアシステム推進協議会を年2回実施。オブザーバーとして生活支援コーディネーターや、地域包括支援センター、近隣の医療機関などが加わり充実を図った。 ◆在宅医療連携協議会は年3回実施。地域ケア会議、地域包括支援センターの総合相談業務などから抽出された地域課題や、認知症地域支援推進員、認知症初期集中支援チーム、民生委員から地域課題の解決に向けて検討を行った。	医療介護連携についての医療側の理解と協力。
					東部	高齢福祉課	◆西名古屋医師会の医療サポートセンターR4に終了したが、西名古屋医師会、清須保健所、2市1町が尾張中部地域在宅医療・介護連携協議会を実施。在宅介護・医療連携の推進を行った。多職種向け研修会を年1回(R2年は中止)実施した。 ◆地域包括ケアシステム推進協議会を年2回実施。オブザーバーとして生活支援コーディネーターや、地域包括支援センター、近隣の医療機関などが加わり充実を図った。 ◆在宅医療連携協議会は年3回実施。地域ケア会議、地域包括支援センターの総合相談業務などから抽出された地域課題や、認知症地域支援推進員、認知症初期集中支援チーム、民生委員から地域課題の解決に向けて検討を行った。	

基本目標 (第9期計画)	基本施策 (第9期計画)	施策の方向性 (第9期計画)	主な取り組み（第8期計画）	内容（第8期計画）	包括	担当課	第8期 計画期間中の実績(取り組み内容)	今後の課題
	認知症施策の推進	1 認知症高齢者の意思決定支援(新規)						
	認知症施策の推進	2 認知症の理解と知識の普及	① 認知症の理解と知識の普及	◆市民、地域団体、学校、市内企業等に対して、認知症を正しく理解してもらえるよう広報、市ホームページなどを活用して、周知啓発を行います。	高齢福祉課	高齢福祉課	令和4年度9月号広報で認知症特集記事を掲載。市LINEを活用し、認知症に関する研修会等の情報を発信している。おたがいさまねっとメールを活用し、認知症に関する情報発信をしている。認知症講演会を毎年開催している。令和4年度は愛知県認知症希望大使の近藤葉子氏に講演をしてもらい、本人の思いを直接聞く機会となった。	認知症当事者の活動についての周知啓発を行う。
西部南					高齢福祉課	令和4年度9月号広報で認知症特集記事を掲載。市LINEを活用し、認知症に関する研修会等の情報を発信している。おたがいさまねっとメールを活用し、認知症に関する情報発信をしている。認知症講演会を毎年開催している。令和4年度は愛知県認知症希望大使の近藤葉子氏に講演をしてもらい、本人の思いを直接聞く機会となった。 ・認知症推進員の毎月会議開催。 ・かたるーむ(家族会)の毎月開催啓発 ・地域住民に対して啓発セミナー開催	認知症当事者の活動についての周知啓発を行う。	
中部					高齢福祉課	令和4年度9月号広報で認知症特集記事を掲載。市LINEを活用し、認知症に関する研修会等の情報を発信している。おたがいさまねっとメールを活用し、認知症に関する情報発信をしている。認知症講演会を毎年開催している。令和4年度は愛知県認知症希望大使の近藤葉子氏に講演をしてもらい、本人の思いを直接聞く機会となった。 おたがいさまねっとメールで済衆館認知症疾患医療センターの紹介を行った。	認知症当事者の活動についての周知啓発を行う。 おたがいさまねっとの登録者や実績の公表と有効性の検証。	
東部					高齢福祉課	令和4年度9月号広報で認知症特集記事を掲載。市LINEを活用し、認知症に関する研修会等の情報を発信している。おたがいさまねっとメールを活用し、認知症に関する情報発信をしている。認知症講演会を毎年開催している。令和4年度は愛知県認知症希望大使の近藤葉子氏に講演をしてもらい、本人の思いを直接聞く機会となった。 認知症予防講座の開催。健康相談会にて「認知症診断プログラム」を使い、物忘れの程度を自覚していただく機会を持った。	認知症当事者の活動についての周知啓発を行う。 認知症当事者の活躍の場を設けることが今後の課題	
	認知症施策の推進	2 認知症の理解と知識の普及	② 認知症サポーター養成講座	◆地域における認知症の人や家族介護者を支援する認知症サポーター養成講座を、多くの職域、団体、自治会等で開催します。 ◆認知症サポーターの講師役であるキャラバンメイトの育成を図ります。 ◆認知症サポーターがチームを組み、認知症の人やその家族に対し支援を行うチームオレンジを育成します。	高齢福祉課	高齢福祉課	認知症サポーター養成講座はキャラバンメイトの協力を得て実施している。企業に対しては、地域包括支援センターが実施している。令和5年度市民キャラバンメイト2人増員予定。おたがいさまねっと講演会への運営に携わってもらい、市民キャラバンメイトの育成の機会にもなっている。 中部地域包括支援センターが支援し、チームオレンジ「まあるい」が活動中。	様々な職域への認知症サポーター養成講座の実施。
西部北					高齢福祉課	認知症サポーター養成講座はキャラバンメイトの協力を得て実施している。企業に対しては、地域包括支援センターが実施している。R4地域に向けて実施した R5活性化セミナー、サロンで実施予定。 令和5年度市民キャラバンメイト2人増員予定。おたがいさまねっと講演会への運営に携わってもらい、市民キャラバンメイトの育成の機会にもなっている。 中部地域包括支援センターが支援し、チームオレンジ「まあるい」が活動中。	様々な職域への認知症サポーター養成講座の実施。受けて終わりになっていないか。 住民・職域に関わらず、市内の認知症サポーターが活躍していることが周知できたり、活動したい人が活躍の場やその後のスキルアップに必要な情報が一目でわかるようならしめると良い。	
中部					高齢福祉課	認知症サポーター養成講座はキャラバンメイトの協力を得て実施している。企業に対しては、地域包括支援センターが実施している。令和5年度市民キャラバンメイト2人増員予定。おたがいさまねっと講演会への運営に携わってもらい、市民キャラバンメイトの育成の機会にもなっている。 中部地域包括支援センターが支援し、チームオレンジ「まあるい」が活動中。 師勝西小、師勝南小の小学校認知症サポート養成講座に協力。 R5年済衆館病院での認知症サポーター養成講座実施 市民キャラバンメイトの人材育成(1名)	様々な職域への認知症サポーター養成講座の実施。 認知症サポーターの活躍の場を作り、活動報告や交流の場を作る。	
	認知症施策の推進	3 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人の支援(新規)						
	認知症施策の推進	4 切れ目のない保健医療福祉サービスの提供(新規)						
	認知症施策の推進	5 認知症高齢者の家族等に対する支援(新規)			東部			

基本目標 (第9期計画)	基本施策 (第9期計画)	施策の方向性 (第9期計画)	主な取り組み (第8期計画)	内容 (第8期計画)	包括	担当課	第8期 計画期間中の実績(取り組み内容)	今後の課題
1	地域で安心して暮らせる体制の整備	1-5	① 認知症地域支援体制構築事業	◆認知症の高齢者とその家族が住み慣れた地域で安心して暮らせる体制の整備	高齢福祉課	高齢福祉課	認知症サポーター養成講座を実施し、認知症サポーターを中心におたがいさまねっと講演会(認知症サポーターステップアップ研修)に参加してもらい、地域でできることを話し合う機会としている。認知症地域支援推進員も運営に携わり、参加者との関係づくりの機会にもなっている。 中部地域包括支援センターが支援しチームオレンジ「まあるい」が活動している。 家族介護者支援として、各地域包括支援センターで交流会を実施している。 適宜、認知症疾患医療センター、認知症初期集中支援チームとも連携し、支援をしている。	おたがいさまねっと(高齢者支援サポーター)の活用ができていない。 おたがいさまねっと講演会参加から、具体的な活動にはなっていない。 新たなチームオレンジの設置に至っていない。
					西部北	高齢福祉課	認知症サポーター養成講座を実施し、認知症サポーターを中心におたがいさまねっと講演会(認知症サポーターステップアップ研修)に参加してもらい、地域でできることを話し合う機会としている。認知症地域支援推進員も運営に携わり、参加者との関係づくりの機会にもなっている。 中部地域包括支援センターが支援しチームオレンジ「まあるい」が活動している。 家族介護者支援として、各地域包括支援センターで交流会を実施している。 適宜、認知症疾患医療センター、認知症初期集中支援チームとも連携し、支援をしている。	おたがいさまねっと(高齢者支援サポーター)の活用ができていない。 おたがいさまねっと講演会参加から、具体的な活動にはなっていない。 新たなチームオレンジの設置に至っていない。設置が目的ではない。ひとりの思いを実現していくことからチームが生まれることもある。
					中部	高齢福祉課	認知症サポーター養成講座を実施し、認知症サポーターを中心におたがいさまねっと講演会(認知症サポーターステップアップ研修)に参加してもらい、地域でできることを話し合う機会としている。認知症地域支援推進員も運営に携わり、参加者との関係づくりの機会にもなっている。 中部地域包括支援センターが支援しチームオレンジ「まあるい」が活動している。 家族介護者支援として、各地域包括支援センターで交流会を実施している。 適宜、認知症疾患医療センター、認知症初期集中支援チームとも連携し、支援をしている。(定期的な活動状況の確認、問題あれば情報共有し他機関等に繋ぐ) ・「認知症介護者交流会」毎月第2金曜日2時間開催。 若年性認知症の市民への支援で、成年後見申立て、ケアマネとの連携行う。 ・認知症疾患医療センターとの連携 ・ケアマネと介護事業者への研修。	認知症サポーター養成講座を実施し、認知症サポーターを中心におたがいさまねっと講演会(認知症サポーターステップアップ研修)に参加してもらい、地域でできることを話し合う機会としている。認知症地域支援推進員も運営に携わり、参加者との関係づくりの機会にもなっている。 中部地域包括支援センターが支援しチームオレンジ「まあるい」が活動している。 家族介護者支援として、各地域包括支援センターで交流会を実施している。 適宜、認知症疾患医療センター、認知症初期集中支援チームとも連携し、支援をしている。(定期的な活動状況の確認、問題あれば情報共有し他機関等に繋ぐ) ・「認知症介護者交流会」毎月第2金曜日2時間開催。 若年性認知症の市民への支援で、成年後見申立て、ケアマネとの連携行う。 ・認知症疾患医療センターとの連携 ・ケアマネと介護事業者への研修。
			② 認知症ケアパスの周知	◆認知症ケアパス(状態に応じた適切なサービス提供の流れ)	高齢福祉課	高齢福祉課	認知症安心ガイドに掲載している。市ホームページにも掲載。令和5年度認知症安心ガイドを改定し、認知症ケアパスについても見直しをする。令和4年度第2回の認知症サポーター養成講座で認知症安心ガイドを知っていた人は23人中4人だった。	認知症安心ガイド(ケアパス)を知っている人は少ない。
					西部南	高齢福祉課	認知症安心ガイドに掲載している。市ホームページにも掲載。令和5年度認知症安心ガイドを改定し、認知症ケアパスについても見直しをする。令和4年度第2回の認知症サポーター養成講座で認知症安心ガイドを知っていた人は23人中4人だった。 ・毎年認知症安心ガイドの修正、企業・医療機関配布、協力行っている。	認知症安心ガイド(ケアパス)を知っている人は少ない。
					西部北	高齢福祉課	認知症安心ガイドに掲載している。市ホームページにも掲載。令和5年度認知症安心ガイドを改定し、認知症ケアパスについても見直しをする。令和4年度第2回の認知症サポーター養成講座で認知症安心ガイドを知っていた人は23人中4人だった。	認知症安心ガイド(ケアパス)を知っている人は少ない。
					中部	高齢福祉課	認知症安心ガイドに掲載している。市ホームページにも掲載。令和5年度認知症安心ガイドを改定し、認知症ケアパスについても見直しをする。令和4年度第2回の認知症サポーター養成講座で認知症安心ガイドを知っていた人は23人中4人だった。 市内クリニックや薬局18か所にケアパス配布。	認知症安心ガイド(ケアパス)を知っている人は少ない。
					東部	高齢福祉課	認知症安心ガイドに掲載している。市ホームページにも掲載。令和5年度認知症安心ガイドを改定し、認知症ケアパスについても見直しをする。令和4年度第2回の認知症サポーター養成講座で認知症安心ガイドを知っていた人は23人中4人だった。	認知症安心ガイド(ケアパス)を知っている人は少ない。 受け取り側に抵抗があり、認知症安心ガイドの配布量が少なく活用に至っていない。
			③ 認知症地域支援推進員の配	◆認知症の症状の変化に応じて必要な医療や介護につなげる	高齢福祉課	高齢福祉課	令和3年度から認知症地域支援推進員連絡会を行い、情報交換や、事業の企画運営について話し合っている。 各地域包括支援センターに1名以上配置され、関係機関との連携や、認知症の人や家族の相談等を行っている。	認知症地域支援推進員連絡会で市の事業について話し合う場になってしまっており、連絡会の内容について再検討が必要。
					西部南	高齢福祉課	令和3年度から認知症地域支援推進員連絡会を行い、情報交換や、事業の企画運営について話し合っている。 各地域包括支援センターに1名以上配置され、関係機関との連携や、認知症の人や家族の相談等を行っている。	認知症地域支援推進員連絡会で市の事業について話し合う場になってしまっており、連絡会の内容について再検討が必要。
					西部北	高齢福祉課	令和3年度から認知症地域支援推進員連絡会を行い、情報交換や、事業の企画運営について話し合っている。 各地域包括支援センターに1名以上配置され、関係機関との連携や、認知症の人や家族の相談等を行っている。	認知症地域支援推進員連絡会で市の事業について話し合う場になってしまっており、連絡会の内容について再検討が必要。推進員の活動と通常業務との両立が難しいと感じることがある。
			④ 認知症初期集中支援チーム	◆認知症の高齢者やその家族に早期に関わり、アセスメント	高齢福祉課	高齢福祉課	令和3年度13人、令和4年度14人に訪問し支援している。認知症安心ガイドやホームページにて相談窓口の周知をしている。	変更なし
					西部南	高齢福祉課	令和3年度13人、令和4年度14人に訪問し支援している。認知症安心ガイドやホームページにて相談窓口の周知をしている。 ・包括より病院に連携していない認知症の方のアプローチや相談を初期集中支援チームに連携する。 ・毎月開催、対象者の情報共有会議開催。	変更なし
			⑤ 認知症高齢者等事前登録事業・認知症高齢者等個人賠償責任保険事業	◆行方不明の恐れがある人の写真や緊急連絡先等の情報の登録により、行方不明になった際の捜索に役立てます。 ◆上記登録を行った人の内、一定の条件を満たす人に対して、偶発の事故等で損害賠償責任を負った場合に保険金を受け取ることができる保険への加入の助成を行います。	高齢福祉課	高齢福祉課	徘徊高齢者等事前登録、令和3年度15人、令和4年度17人。 認知症高齢者等個人賠償責任保険事業、令和3年度支払い時50人、精算時35人、令和4年度支払い時50人、精算時25人。	変更なし
					高齢福祉課	高齢福祉課	令和2年度認知症講演会で済衆館病院認知症疾患医療センターと共同開催。	変更なし
			⑦ 「おれんじスペース」登録事業	◆認知症の人やその家族が利用しやすい居場所を提供できる	高齢福祉課	高齢福祉課	令和3年度35件、令和4年度17件、計59件の登録あり。おれんじスペース登録施設のうち、令和5年7月現在で5か所が認知症カフェを開催している。	認知症カフェの新規参加者が集まらないことが課題となっている。
					西部北	高齢福祉課	令和3年度35件、令和4年度17件、計59件の登録あり。おれんじスペース登録施設のうち、令和5年7月現在で5か所が認知症カフェを開催している。	認知症カフェの新規参加者が集まらないことが課題となっている。 認知症カフェに参加者が増えないことは事実だが課題とは思っていない。おれんじスペースとして存在して下さることが大事。それよりも、登録だけで終わっているおれんじスペースが多い。カフェだけにとらわれず、その場所の特色を生かし、個々に何か一緒に取り組めることを考えていけるとよい。推進員のスキルアップも必要。
					東部	高齢福祉課	令和3年度35件、令和4年度17件、計59件の登録あり。おれんじスペース登録施設のうち、令和5年7月現在で5か所が認知症カフェを開催している。	認知症カフェの新規参加者が集まらないことが課題となっている。 活用できていないおれんじスペースが多数ある。 おれんじスペースの周知ができていない。
			⑧ 成年後見制度利用支援事業	◆判断能力が不十分な認知症高齢者等において、成年後見制度の利用を支援するために、申立てに必要な経費や成年後見人等の報酬に対し助成を行います。	高齢福祉課	高齢福祉課	成年後見人等の報酬に対し助成を行った。 R4年度…1件(216,000円) R5年度(8月末時点)…1件(198,000円)	専門職後見人には十分に周知できていると思うが、親族後見人には周知できていない可能性あり。

第8期 期間中の実績と今後の課題（作成中）

基本目標 (第9期計画)	基本施策 (第9期計画)	施策の方向性 (第9期計画)	主な取り組み（第8期計画）	内容（第8期計画）	包括	担当課	第8期 計画期間中の実績(取り組み内容)	今後の課題
1 地域で安心して	1-6 高齢者の権利擁	1 高齢者の権利擁	① 権利擁護事業	◆市に権利擁護センターを設置し、中核機関として地域連携		高齢福祉課 社会福祉課 社会福祉協議会	令和4年度に高齢福祉課内に権利擁護センターを設置し、高齢福祉課・社会福祉課・地域包括支援センター・社会福祉協議会他関係機関が連携し、相談支援体制を整備した。 令和4年度に権利擁護センター講演会を開催し、権利擁護に関する知識や理解の普及啓発を図った。	権利擁護に係る周知不足
						西部南	令和4年度に高齢福祉課内に権利擁護センターを設置し、高齢福祉課・社会福祉課・地域包括支援センター・社会福祉協議会他関係機関が連携し、相談支援体制を整備した。 令和4年度に権利擁護センター講演会を開催し、権利擁護に関する知識や理解の普及啓発を図った。 ・R4、成年後見制度の説明や相談(26件)、成年後見制度の出前講座企画(1件)と市民向け啓発(2件)開催。 ・権利擁護センター設置の会議参加	権利擁護に係る周知不足
						西部北	令和4年度に高齢福祉課内に権利擁護センターを設置し、高齢福祉課・社会福祉課・地域包括支援センター・社会福祉協議会他関係機関が連携し、相談支援体制を整備した。 令和4年度に権利擁護センター講演会を開催し、権利擁護に関する知識や理解の普及啓発を図った。 活性化セミナー R3成年後見制度を学ぶ R4成年後見制度について学ぶ R5「成年後見制度ってなに？」	権利擁護に係る周知不足 成年後見制度だけでは、補えない部分(入院・入所時に身元保証を求められる、入院時の身の回りのことをする人がいない、緊急連絡先がない人が賃貸住宅を借りられない・介護保険サービスと契約できない、など)がある。関係機関と現状の共有やガイドラインの策定などに向けた動きが必要ではないか。
						中部	令和4年度に高齢福祉課内に権利擁護センターを設置し、高齢福祉課・社会福祉課・地域包括支援センター・社会福祉協議会他関係機関が連携し、相談支援体制を整備した。 令和4年度に権利擁護センター講演会を開催し、権利擁護に関する知識や理解の普及啓発を図った。	権利擁護に係る周知不足 権利擁護センターの専門職、市民への啓発
						東部	令和4年度に高齢福祉課内に権利擁護センターを設置し、高齢福祉課・社会福祉課・地域包括支援センター・社会福祉協議会他関係機関が連携し、相談支援体制を整備した。 令和4年度に権利擁護センター講演会を開催し、権利擁護に関する知識や理解の普及啓発を図った。	権利擁護に係る周知不足 権利擁護センターの周知不足 専用の相談場所がなくどこにあるのかわからない。 身寄りのない認知症高齢者の増加により、今後、相談件数の増加が見込まれる。
		2 高齢者虐待防止	① 高齢者虐待防止事業	◆市ホームページ、地域の関係機関や一般市民など様々な		高齢福祉課	・ホームページ、出前講座、認知症サポーター養成講座で毎年啓発を実施した。 ・地域包括ケア研修会のうち、毎年1回は高齢者虐待に関する内容を行った。 ・虐待通報R3 20件(あり9件)、R426件(あり9件)包括と推進室で受理、コア会議、支援方針の確認を行う。西枇杷島警察署生活安全課と連携 ・虐待評価会議を毎月1回実施、モニタリング、支援方針決定、終結の確認。 ・協議会 R3コロナで中止、R4年1回(医師会、警察、弁護士、保健所、社協、司法書士、ケアマネ、民協、老人クラブ、人権委員、介護事業所、包括)	・精神疾患の当事者や家族が増加し、問題が深刻で複雑化、介入の困難さが増している。 ・後期高齢者の増加と共に、認知症など判断能力が不十分な高齢者が増え、対応が困難になっていく。 ・虐待対応への包括の負担増加が見込まれる。
						西部南	・ホームページ、出前講座、認知症サポーター養成講座で毎年啓発を実施した。 ・地域包括ケア研修会のうち、毎年1回は高齢者虐待に関する内容を行った。 ・虐待通報R3 20件(あり9件)、R426件(あり9件)包括と推進室で受理、コア会議、支援方針の確認を行う。西枇杷島警察署生活安全課と連携 ・R3、(3回)地域住民向けセミナー開催、出前講座(2回)普及啓発開催。R4、(3回)普及啓発開催。 ・R3 虐待通報(5件)内虐待ありが2件。R4、虐待通報(6件)内虐待有り3件。 ・虐待評価会議を毎月1回実施、モニタリング、支援方針決定、終結の確認。 ・協議会 R3コロナで中止、R4年1回(医師会、警察、弁護士、保健所、社協、司法書士、ケアマネ、民協、老人クラブ、人権委員、介護事業所、包括)	・精神疾患の当事者や家族が増加し、問題が深刻で複雑化、介入の困難さが増している。 ・後期高齢者の増加と共に、認知症など判断能力が不十分な高齢者が増え、対応が困難になっていく。 ・虐待対応への包括の負担増加が見込まれる。
						西部北	・ホームページ、出前講座、認知症サポーター養成講座で毎年啓発を実施した。 ・地域包括ケア研修会のうち、毎年1回は高齢者虐待に関する内容を行った。 ・虐待通報R3 20件(あり9件)、R426件(あり9件)包括と推進室で受理、コア会議、支援方針の確認を行う。西枇杷島警察署生活安全課と連携 ・虐待評価会議を毎月1回実施、モニタリング、支援方針決定、終結の確認。 ・協議会 R3コロナで中止、R4年1回(医師会、警察、弁護士、保健所、社協、司法書士、ケアマネ、民協、老人クラブ、人権委員、介護事業所、包括) R3・4・5 成年後見制度がテーマの活性化セミナーにて、市販のパンフレットを使用し虐待防止の啓発を行っている。	・精神疾患の当事者や家族が増加し、問題が深刻で複雑化、介入の困難さが増している。 ・後期高齢者の増加と共に、認知症など判断能力が不十分な高齢者が増え、対応が困難になっていく。 ・虐待対応への包括の負担増加が見込まれる。

基本目標 (第9期計画)	基本施策 (第9期計画)	施策の方向性 (第9期計画)	主な取り組み (第8期計画)	内容 (第8期計画)	包括	担当課	第8期 計画期間中の実績(取り組み内容)	今後の課題			
2	介護予防と自助	2-1 健康づくりの推	1 健康の維持・増	① 健康情報の発信	◆市広報紙や市ホームページ、各種案内冊子、報道機関での報道に加え、市が主催する各種事業の参加者や関係団体を通じ、様々な健康づくりに関わる情報を広く市民に提供し、健康づくり活動の実践へとつなげます。		健康課				
				② 市民による自主的な健康づくり				高齢福祉課 健康課	・出前講座(栄養講座 R3 10回、R4以降 実施なし) 地域包括支援センター 栄養に関する講座R4()回 ・新型コロナウイルス感染症をきっかけに、ふれあい食事会を中止し、その後団体の解散等があり、継続していない。		
					西部南		◆高齢者の食生活に関する正しい知識の普及を図るとともに、効果的・効率的な食育指導を実施するなど、高齢者が自らの健康づくりに取り組めるよう支援します。 ◆孤食を防ぎ皆で会食できるふれあい食事会を継続して行います。 ◆ウォーキングやラジオ体操等、高齢者が身近な地域で気軽に運動ができる環境整備に努めます。また、指導者の育成を図るなど、健康教育や体力測定等を含めた形で指導を行います。 ◆健康づくり推進員や健康づくり推進員OB会、食生活改善推進員等市民団体の活動により、自主的な健康づくりの取組の普及を促進します。 ◆高齢期以前から、食生活・運動・禁煙・健診受診等に対し、各自の取組によるポイント獲得方式での特典「健康マイルージ事業」の啓発を進めます。	西部南	高齢福祉課 健康課	・出前講座(栄養講座 R3 10回、R4以降 実施なし) 地域包括支援センター 栄養に関する講座R4(2)回 R5(6)回 ・新型コロナウイルス感染症をきっかけに、ふれあい食事会を中止し、その後団体の解散等があり、継続していない。 ・R5.1月よりフレイル予防を兼ね一般高齢者に対して2か月に1回、体重、血圧、握力計、血管年齢、骨密度等計測。健康チェックと栄養相談実施。	一般対象者の参加を増やし、フレイル予防、介護予防により早期発見、健康相談・指導を行うため、地域サロンや、出前講座検討。
					西部北	高齢福祉課 健康課	・出前講座(栄養講座 R3 10回、R4以降 実施なし) 地域包括支援センター 口腔ケアに関する講座R3(1回)、栄養に関する講座R4(1回)、ラジオ体操、自治会の体操教室の活動支援 ・新型コロナウイルス感染症をきっかけに、ふれあい食事会を中止し、その後団体の解散等があり、継続していない。	男性の参加者が少ないが、「男性の行きたいところがない」という声もあるので、ニーズ把握が必要。			
					中部	高齢福祉課 健康課	・出前講座(栄養講座 R3 10回、R4以降 実施なし) 地域包括支援センター 栄養に関する講座R4(1)回 ・新型コロナウイルス感染症をきっかけに、ふれあい食事会を中止し、その後団体の解散等があり、継続していない。				
			東部	高齢福祉課 健康課	・出前講座(栄養講座 R3 10回、R4以降 実施なし) 地域包括支援センター 栄養に関する講座R4(1)回 R5(1)回 ・新型コロナウイルス感染症をきっかけに、ふれあい食事会を中止し、その後団体の解散等があり、継続していない。 ・自宅でも取り組める足先を使った体操「足裏健康教室」や脳と体を活性化する運動「ブレバサイズ」の講座を実施。	新型コロナウイルスの影響もあり、会食の機会が減少し、孤食が増えている。また、おひとりでお食事を摂ることで、食事の用意が億劫となり栄養バランスが崩れている方が多くなっている。 栄養指導の機会が少ない。 健康診断の受診率を上げるための仕組み作りや啓発が必要。 歯科受診していない高齢者が多い。					
			2	生活習慣病予防	① 健康診査の充実	◆「北名古屋市特定健康診査等実施計画第3期計画」等に基づき、健康診査の実施体制の見直しや受診率向上対策に取り組み、内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)の早期発見・早期指導につなげます。		健康課 国保医療課			
		② 保健指導の充実	◆「北名古屋市特定健康診査等実施計画第3期計画」等に基づき、個別に生活習慣を改善する特定保健指導を実施し、生活習慣改善の方法についての知識の普及、実践への支援を図ります。 ◆糖尿病等の重症化予防の取組として、適切な保健指導を行い、生活習慣の改善を図ります。		健康課 国保医療課						

基本目標 (第9期計画)	基本施策 (第9期計画)	施策の方向性 (第9期計画)	主な取り組み (第8期計画)	内容 (第8期計画)	包括	担当課	第8期 計画期間中の実績(取り組み内容)	今後の課題
			① 運動指導事業	◆運動習慣の獲得や筋力向上を図るため、運動講座やコグニ		高齢福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ◆R2年度 地域包括支援センター、自治会と協働し、運動指導者の派遣を行い、体操クラブやコグニサイズのグループ立ち上げ支援を実施。(西部南:九之坪西会館・西部北:鍛冶ヶ一色公会堂・直営包括:グリーンシティ集会所)会場の都合などで、九之坪西会館で自主グループが立ち上がった。 R3年度 薬師寺公民館で健康づくりリーダーの自主グループ立ち上げを支援 R4年度 参加者が減った体操クラブに対して指導者が変更することを機に、講座を行った。(西部南:健康ドーム) コグニサイズボランティア講座を実施し、自主グループの立ち上げを行った(さかえ荘) その他、地域包括支援センターがお独自の取り組みを行い自主グループを立ち上げているなど 	
					西部南	<ul style="list-style-type: none"> ◆R2年度 地域包括支援センター、自治会と協働し、運動指導者の派遣を行い、体操クラブやコグニサイズのグループ立ち上げ支援を実施。(西部南:九之坪西会館・西部北:鍛冶ヶ一色公会堂・直営包括:グリーンシティ集会所)会場の都合などで、九之坪西会館で自主グループが立ち上がった。 R3年度 薬師寺公民館で健康づくりリーダーの自主グループ立ち上げを支援 R4年度 参加者が減った体操クラブに対して指導者が変更することを機に、講座を行った。(西部南:健康ドーム) コグニサイズボランティア講座を実施し、自主グループの立ち上げを行った(さかえ荘) その他、地域包括支援センターがお独自の取り組みを行い自主グループを立ち上げている。 ・R2、地域住民に介護予防に資する場を設け継続的支援する。住民による自主サロン:九之坪青空体操クラブ創立(月3回)。 ・R4、ふれあいサロン、世話人高齢により閉鎖を気に、西部南包括が介入、住民主体のフレイル予防運動とレクリエーション創立(月1回) ・R3、出前講座(1回)R4、出前講座(2回)、住民に対して専門職の助言交え、フレイル健康体操実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各地域に歩いて行けるフレイル予防を開設。場所の提供、運動指導員の配置検討。 ・運動サロンの指導者が高齢化、参加者が減少、継続の啓発支援が必要。 	
					西部北	<ul style="list-style-type: none"> ◆R2年度 地域包括支援センター、自治会と協働し、運動指導者の派遣を行い、体操クラブやコグニサイズのグループ立ち上げ支援を実施。(西部南:九之坪西会館・西部北:鍛冶ヶ一色公会堂・直営包括:グリーンシティ集会所)会場の都合などで、九之坪西会館で自主グループが立ち上がった。 R3年度 薬師寺公民館で健康づくりリーダーの自主グループ立ち上げを支援 R4年度 参加者が減った体操クラブに対して指導者が変更することを機に、講座を行った。(西部南:健康ドーム) コグニサイズボランティア講座を実施し、自主グループの立ち上げを行った(さかえ荘) その他、地域包括支援センターがお独自の取り組みを行い自主グループを立ち上げている。 ・R2、ふれあいサロン、世話人高齢により閉鎖を気に、西部南包括が介入、住民主体のフレイル予防運動とレクリエーション創立(月1回) ・R3、出前講座(1回)R4、出前講座(2回)、住民に対して専門職の助言交え、フレイル健康体操実施。 	西	
					中部	<ul style="list-style-type: none"> ◆R2年度 地域包括支援センター、自治会と協働し、運動指導者の派遣を行い、体操クラブやコグニサイズのグループ立ち上げ支援を実施。(西部南:九之坪西会館・西部北:鍛冶ヶ一色公会堂・直営包括:グリーンシティ集会所)会場の都合などで、九之坪西会館で自主グループが立ち上がった。 R3年度 薬師寺公民館で健康づくりリーダーの自主グループ立ち上げを支援 R4年度 参加者が減った体操クラブに対して指導者が変更することを機に、講座を行った。(西部南:健康ドーム) コグニサイズボランティア講座を実施し、自主グループの立ち上げを行った(さかえ荘) その他、地域包括支援センターがお独自の取り組みを行い自主グループを立ち上げている。など 		リーダーの高齢化。リーダーの育成。
					東部	<ul style="list-style-type: none"> ◆R2年度 地域包括支援センター、自治会と協働し、運動指導者の派遣を行い、体操クラブやコグニサイズのグループ立ち上げ支援を実施。(西部南:九之坪西会館・西部北:鍛冶ヶ一色公会堂・直営包括:グリーンシティ集会所)会場の都合などで、九之坪西会館で自主グループが立ち上がった。 R3年度 薬師寺公民館で健康づくりリーダーの自主グループ立ち上げを支援 R4年度 参加者が減った体操クラブに対して指導者が変更することを機に、講座を行った。(西部南:健康ドーム) コグニサイズボランティア講座を実施し、自主グループの立ち上げを行った(さかえ荘) その他、地域包括支援センターがお独自の取り組みを行い自主グループを立ち上げている。など 		開催場所の偏りがあり、参加したくても参加できない方もいる。開催場所や参加方法等の周知ができていない。
			② 食生活改善事業	◆高齢者の低栄養状態は、生活機能の低下をもたらし、介護		高齢福祉課	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響が大きかった。 ◆栄養講座の実施回数が減少。男性のための漁師教室も感染症の影響で実施せず。R4からは栄養士不在にて事業終了となる。 R4年度は、フレイル予防の食事を健康ドーム、セルフしかつて実施した。 R4年から(?)は、地域包括支援センターでも栄養講座を含めた地域活性化セミナーを実施など ◆「ふれあい食事会」は感染症の影響もあり、活動が減少したことを機に委託団体が解散したり、実施しないと決断した団体がありR2から実施していない。また今後の実施予定もない。 	
					西部南	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響が大きかった。 ◆栄養講座の実施回数が減少。男性のための漁師教室も感染症の影響で実施せず。R4からは栄養士不在にて事業終了となる。 R4年度は、フレイル予防の食事を健康ドーム、セルフしかつて実施した。 R4年から(?)は、地域包括支援センターでも栄養講座を含めた地域活性化セミナーを実施。 ・R3(6回中2回)出前講座で、地域住民に対して実施。 ・R4、(6回中1回)出前講座と活性化セミナー(1回)開催。 など ◆「ふれあい食事会」は感染症の影響もあり、活動が減少したことを機に委託団体が解散したり、実施しないと決断した団体がありR2から実施していない。また今後の実施予定もない。 ・R4、子ども食堂(2件)支援。沖村食堂・沖村ちいさんコック。地域住民の子供や高齢者に対して食の支援。 	地域住民に対して、栄養指導行い、フレイル予防実施啓発。	
					西部北	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響が大きかった。 ◆栄養講座の実施回数が減少。男性のための漁師教室も感染症の影響で実施せず。R4からは栄養士不在にて事業終了となる。 R4年度は、フレイル予防の食事を健康ドーム、セルフしかつて実施した。 R4年から(?)は、地域包括支援センターでも栄養講座を含めた地域活性化セミナーを実施。 ・R4からだにやさしい栄養教室 など ◆「ふれあい食事会」は感染症の影響もあり、活動が減少したことを機に委託団体が解散したり、実施しないと決断した団体がありR2から実施していない。また今後の実施予定もない。 		・サロンから、「管理栄養士に調理実習をお願いしたい」との希望があったが、実現できなかった。
					中部	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響が大きかった。 ◆栄養講座の実施回数が減少。男性のための漁師教室も感染症の影響で実施せず。R4からは栄養士不在にて事業終了となる。 R4年度は、フレイル予防の食事を健康ドーム、セルフしかつて実施した。 R4年から(?)は、地域包括支援センターでも栄養講座を含めた地域活性化セミナーを実施。など ◆「ふれあい食事会」は感染症の影響もあり、活動が減少したことを機に委託団体が解散したり、実施しないと決断した団体がありR2から実施していない。また今後の実施予定もない。 		孤食、貧困による栄養不良が増えている。
					東部	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響が大きかった。 ◆栄養講座の実施回数が減少。男性のための漁師教室も感染症の影響で実施せず。R4からは栄養士不在にて事業終了となる。 R4年度は、フレイル予防の食事を健康ドーム、セルフしかつて実施した。 R4年から(?)は、地域包括支援センターでも栄養講座を含めた地域活性化セミナーを実施。 など ◆「ふれあい食事会」は感染症の影響もあり、活動が減少したことを機に委託団体が解散したり、実施しないと決断した団体がありR2から実施していない。また今後の実施予定もない。 		コロナウイルス感染拡大の影響で、会食が減り孤食が増えた。一人で食事を摂ることで用意も億劫となり、食事内容に対する意識が薄れている。食生活について意識付ける機会がない。

基本目標 (第9期計画)	基本施策 (第9期計画)	施策の方向性 (第9期計画)	主な取り組み (第8期計画)	内容 (第8期計画)	包括	担当課	第8期 計画期間中の実績(取り組み内容)	今後の課題		
2	介護予防と自助	2-2	介護予防の推進	1	一般介護予防	③ 認知症予防事業	◆脳の働さが測定できる検査を行い、脳の活性化が図られ	高齢福祉課	◆頭の高齢者健康度をR4まで実施。R4は地域包括支援センターが実施した。市が取り組んできた事業であるが、R4からは、地域包括支援センターの独自の事業や認知症早期発見など啓発の取り組みとして地域の実情に合わせ別の形で認知症施策とともに行う。 ◆コグニサイズボランティア講座をR3・R5と隔年で実施。 市内3か所にコグニサイズを体験できる場ができたが、R年4月に参加者が増えないことなどを理由に1か所閉鎖した。 コグニサイズは、高齢者ふれあいサロンや、体操クラブなどでも取り入れて実施されている。	
								西部南	◆頭の高齢者健康度をR4まで実施。R4は地域包括支援センターが実施した。市が取り組んできた事業であるが、R4からは、地域包括支援センターの独自の事業や認知症早期発見など啓発の取り組みとして地域の実情に合わせ別の形で認知症施策とともに行う。 ・R3、(2回) 自治会・サロン依頼により認知症予防の啓発開催。住民26名参加。 R4、(2回) 認知症あんしんガイド活用し、認知症予防や認知症の理解講座1回、セミナー1回開催。 R5.3月ほっとといきりフレッシュ終了。R4、(6回中3回)実施。 おれんじスペース登録支援継続中。介護者の集い(かたる一む)毎月開催。介護者の憩いの場作り。 R4、小学校認知症サポーター養成講座2回実施。 ◆コグニサイズボランティア講座をR3・R5と隔年で実施。 市内3か所にコグニサイズを体験できる場ができたが、R年4月に参加者が増えないことなどを理由に1か所閉鎖した。 コグニサイズは、高齢者ふれあいサロンや、体操クラブなどでも取り入れて実施されている。	認知症サポーターを企業や地域住民に啓発活動。 認知症カフェ現在2か所、通いの場として地域に増やす。
								西部北	◆頭の高齢者健康度をR4まで実施。R4は地域包括支援センターが実施した。市が取り組んできた事業であるが、R4からは、地域包括支援センターの独自の事業や認知症早期発見など啓発の取り組みとして地域の実情に合わせ別の形で認知症施策とともに行う。 ◆コグニサイズボランティア講座をR3・R5と隔年で実施。 市内3か所にコグニサイズを体験できる場ができたが、R年4月に参加者が増えないことなどを理由に1か所閉鎖した。 コグニサイズは、高齢者ふれあいサロンや、体操クラブなどでも取り入れて実施されている。	・認知症の啓発の中で、市として予防をどう位置付けるか。
								中部	◆頭の高齢者健康度をR4まで実施。R4は地域包括支援センターが実施した。市が取り組んできた事業であるが、R4からは、地域包括支援センターの独自の事業や認知症早期発見など啓発の取り組みとして地域の実情に合わせ別の形で認知症施策とともに行う。 ◆コグニサイズボランティア講座をR3・R5と隔年で実施。 市内3か所にコグニサイズを体験できる場ができたが、R年4月に参加者が増えないことなどを理由に1か所閉鎖した。 コグニサイズは、高齢者ふれあいサロンや、体操クラブなどでも取り入れて実施されている。	養成されたボランティアの活躍の場がない
								東部	◆頭の高齢者健康度をR4まで実施。R4は地域包括支援センターが実施した。市が取り組んできた事業であるが、R4からは、地域包括支援センターの独自の事業や認知症早期発見など啓発の取り組みとして地域の実情に合わせ別の形で認知症施策とともに行う。 ◆コグニサイズボランティア講座をR3・R5と隔年で実施。 市内3か所にコグニサイズを体験できる場ができたが、R年4月に参加者が増えないことなどを理由に1か所閉鎖した。 コグニサイズは、高齢者ふれあいサロンや、体操クラブなどでも取り入れて実施されている。 認知症予防講座・認知症カフェの開催。	認知症への理解を深め、地域での見守りや早期発見につなげることが課題。
								高齢福祉課	◆令和4年度の基本チェックリストの郵送では、地域包括支援センターの周知と、フレイル予防の啓発を兼ねたチラシを同封し、介護予防の普及啓発を実施した。(再掲) ◆北名古屋市のホームページに「シニア応援サイト」を作り、介護予防に関する情報を見やすくした。通いの場のチラシを作成。また、ホームページとレインボーネットの連携を行った。 レインボーネットに通いの場の写真や特色、地図がわかりやすく表示できるよう工夫し、高齢者の支援者が情報収集しやすくなるよう努めた。 広報北名古屋に「ほうかつだより」のページを作り放火kつの事業や、回想法センターの事業を記載した。	
					西部南	◆令和4年度の基本チェックリストの郵送では、地域包括支援センターの周知と、フレイル予防の啓発を兼ねたチラシを同封し、介護予防の普及啓発を実施した。(再掲) ◆北名古屋市のホームページに「シニア応援サイト」を作り、介護予防に関する情報を見やすくした。通いの場のチラシを作成。また、ホームページとレインボーネットの連携を行った。 レインボーネットに通いの場の写真や特色、地図がわかりやすく表示できるよう工夫し、高齢者の支援者が情報収集しやすくなるよう努めた。 広報北名古屋に「ほうかつだより」のページを作り放火kつの事業や、回想法センターの事業を記載した。 ・R3、(5回)R4、(6回)活性化セミナー住民に対して実施。				
					西部北	◆令和4年度の基本チェックリストの郵送では、地域包括支援センターの周知と、フレイル予防の啓発を兼ねたチラシを同封し、介護予防の普及啓発を実施した。(再掲) ◆北名古屋市のホームページに「シニア応援サイト」を作り、介護予防に関する情報を見やすくした。通いの場のチラシを作成。また、ホームページとレインボーネットの連携を行った。 レインボーネットに通いの場の写真や特色、地図がわかりやすく表示できるよう工夫し、高齢者の支援者が情報収集しやすくなるよう努めた。 広報北名古屋に「ほうかつだより」のページを作り放火kつの事業や、回想法センターの事業を記載した。	・基本チェックリストの返信者の中で事業対象者に該当する方に対して、包括から連絡したが、介護予防事業等につながったケースはなかった。			
					中部	◆令和4年度の基本チェックリストの郵送では、地域包括支援センターの周知と、フレイル予防の啓発を兼ねたチラシを同封し、介護予防の普及啓発を実施した。(再掲) ◆北名古屋市のホームページに「シニア応援サイト」を作り、介護予防に関する情報を見やすくした。通いの場のチラシを作成。また、ホームページとレインボーネットの連携を行った。 レインボーネットに通いの場の写真や特色、地図がわかりやすく表示できるよう工夫し、高齢者の支援者が情報収集しやすくなるよう努めた。 広報北名古屋に「ほうかつだより」のページを作り放火kつの事業や、回想法センターの事業を記載した。	レインボーネットの市民への啓発。			
					東部	◆令和4年度の基本チェックリストの郵送では、地域包括支援センターの周知と、フレイル予防の啓発を兼ねたチラシを同封し、介護予防の普及啓発を実施した。(再掲) ◆北名古屋市のホームページに「シニア応援サイト」を作り、介護予防に関する情報を見やすくした。通いの場のチラシを作成。また、ホームページとレインボーネットの連携を行った。 レインボーネットに通いの場の写真や特色、地図がわかりやすく表示できるよう工夫し、高齢者の支援者が情報収集しやすくなるよう努めた。 広報北名古屋に「ほうかつだより」のページを作り放火kつの事業や、回想法センターの事業を記載した。	通いの場に参加しやすい仕組みを来る必要がある。 開催場所に偏りがみられる。			

基本目標 (第9期計画)	基本施策 (第9期計画)	施策の方向性 (第9期計画)	主な取り組み（第8期計画）	内容（第8期計画）	包括	担当課	第8期 計画期間中の実績（取り組み内容）	今後の課題
			⑤ 回想法(思い出ふれあい)事業	◆回想法スクールを開催するとともに、いきいき隊(回想法)		高齢福祉課	◆年3回実施。R2・3年は新型コロナウイルス感染症対策のため実施回数が減り2回となった。R元年に西部南地域包括支援センターとR3年に西部北地域包括支援センターに1か所簡易取り組みを依頼した。R3年度よりおためし回想法を2回コースで実施している。 ◆回想法キットは継続して貸し出ししている。R2年3月からは新型コロナウイルス感染症対策のため貸し出しを中止した。R3年から再開。	
					西部南	高齢福祉課	◆年3回実施。R2・3年は新型コロナウイルス感染症対策のため実施回数が増え3回となった。R元年に西部南地域包括支援センターとR3年に西部北地域包括支援センターに1か所簡易取り組みを依頼した。R3年度よりおためし回想法を2回コースで実施している。 ◆回想法キットは継続して貸し出ししている。R2年3月からは新型コロナウイルス感染症対策のため貸し出しを中止した。R3年から再開。 ・回想法OB(親睦の会)継続中。	回想法OB会継続。回想法(けん玉体験)啓発
					西部北	高齢福祉課	◆年3回実施。R2・3年は新型コロナウイルス感染症対策のため実施回数が増え3回となった。R元年に西部南地域包括支援センターとR3年に西部北地域包括支援センターに1か所簡易取り組みを依頼した。R3年度よりおためし回想法を2回コースで実施している。 ◆回想法キットは継続して貸し出ししている。R2年3月からは新型コロナウイルス感染症対策のため貸し出しを中止した。R3年から再開。	・R5地域で開かれる子供向けの事業に、いきいき隊が協力できるよう支援した。
					東部	高齢福祉課	◆年3回実施。R2・3年は新型コロナウイルス感染症対策のため実施回数が増え3回となった。R元年に西部南地域包括支援センターとR3年に西部北地域包括支援センターに1か所簡易取り組みを依頼した。R3年度よりおためし回想法を2回コースで実施している。 ◆回想法キットは継続して貸し出ししている。R2年3月からは新型コロナウイルス感染症対策のため貸し出しを中止した。R3年から再開。 R4年度お試し回想法講座を実施。	参加者が固定化している。 新たな年代を取り込むことが課題。
			⑥ 健康づくりリーダー養成・スキルアップ事業	◆高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるよう、健康面から支援するため、介護予防の取組を展開する担い手となる健康づくりリーダーの養成と資質向上を図ります。		高齢福祉課	◆健康づくりリーダー養成にかかる交通費支給事業を実施R2年度は、あいち健康プラザの事業の実施方法に変更があり募集が間に合わず希望者がなかった。 R4年度は、健康づくりリーダーの交流とスキルアップを目的に降雨流会を開催した。 地域包括支援センターにも参加してもらった。	
			⑦ 地域ふれあいサロンボランティア養成事業	◆地域ふれあいサロンボランティアを養成し、身近な各地域の公民館や集会所等において、閉じこもり予防のための軽い運動、各種制作活動、体操、交流等を行う地域ふれあいサロンの開催を支援します。		高齢福祉課	◆サロンボランティア養成・スキルアップ事業は継続実施 但しR2は新型コロナウイルス感染症対策のため中止 R4年度は、地域包括支援センターにも参加してもらった。	
			⑧ 傾聴ボランティア養成・派遣	◆傾聴ボランティアを養成し、在宅や施設へボランティアを派遣		高齢福祉課	◆R元年に傾聴ボランティア養成講座を実施。R2は新型コロナウイルス感染症対策のため中止。R3年はスキルアップ研修会を実施した。 R4年度より市による支援は終了し、社会福祉協議会が支援することにした。	
					西部北	高齢福祉課	◆R元年に傾聴ボランティア養成講座を実施。R2は新型コロナウイルス感染症対策のため中止。R3年はスキルアップ研修会を実施した。 R4年度より市による支援は終了し、社会福祉協議会が支援することにした。	精神的に問題のある方は利用できないなど、なかなか使いづかった。
			⑨ 高齢者の生きがいがづくり	◆高齢者が社会的役割や、生きがいを持つ事ができたり、地		高齢福祉課	◆R元年に人生笑楽健康セミナーを、笑楽クラブの協力を得て実施。R2・3年、新規企画として計画したが新型コロナウイルス感染症対策のため中止R4年はセカンドライフセミナーとして企画。対象年齢の参加者が少ない結果となった。	
					西部南	高齢福祉課	◆R元年に人生笑楽健康セミナーを、笑楽クラブの協力を得て実施。R2・3年、新規企画として計画したが新型コロナウイルス感染症対策のため中止R4年はセカンドライフセミナーとして企画。対象年齢の参加者が少ない結果となった。 ・地域で歩いて参加できるサロン参加や、地域住民の卓球教室	高齢者が参加できる生きがいがづくりは継続と支援は必要。
					西部北	高齢福祉課	◆R元年に人生笑楽健康セミナーを、笑楽クラブの協力を得て実施。R2・3年、新規企画として計画したが新型コロナウイルス感染症対策のため中止R4年はセカンドライフセミナーとして企画。対象年齢の参加者が少ない結果となった。	事業後の後追いができておらず？、効果がわからない。土日の開催を検討してはどうか。
					中部	高齢福祉課	◆R元年に人生笑楽健康セミナーを、笑楽クラブの協力を得て実施。R2・3年、新規企画として計画したが新型コロナウイルス感染症対策のため中止R4年はセカンドライフセミナーとして企画。対象年齢の参加者が少ない結果となった。	やりたい人を繋げるシステムがないし、活動の場がない。
					東部	高齢福祉課	◆R元年に人生笑楽健康セミナーを、笑楽クラブの協力を得て実施。R2・3年、新規企画として計画したが新型コロナウイルス感染症対策のため中止R4年はセカンドライフセミナーとして企画。対象年齢の参加者が少ない結果となった。	高齢者が活躍したい、働きたいと思っていてもどこに相談していいかわからず諦めている。 近隣住民との関係が薄れている。

第8期 期間中の実績と今後の課題 (作成中)

基本目標 (第9期計画)	基本施策 (第9期計画)	施策の方向性 (第9期計画)	主な取り組み (第8期計画)	内容 (第8期計画)	包括	担当課	第8期 計画期間中の実績(取り組み内容)	今後の課題
2	介護予防と 自立の推進	2-2	介護予防・生活	① 訪問型サービス	◆要支援者等に対し、掃除洗濯等の日常生活上の支援を提	高齢福祉課	訪問従来型サービスは登録事業者数令和3年度24件、令和4年度32件。訪問基準緩和型サービス令和3年度5件、令和4年度4件。市民主体型訪問サービスは担い手不足のため新規利用者の受け入れが難しい状況。令和5年度に担い手確保のため研修会を実施する。利用者実人数令和3年度12人、令和4年度8人。令和5年度から訪問型サービスCを開始している。	担い手不足。
						西部北	訪問従来型サービスは登録事業者数令和3年度24件、令和4年度32件。訪問基準緩和型サービス令和3年度5件、令和4年度4件。市民主体型訪問サービスは担い手不足のため新規利用者の受け入れが難しい状況。令和5年度に担い手確保のため研修会を実施する。利用者実人数令和3年度12人、令和4年度8人。令和5年度から訪問型サービスCを開始している。	担い手不足。基準緩和型サービスの受け入れができない事業所が多く、従来型を利用することになってしまう。
						高齢福祉課	通所従来型サービスは登録事業者数令和3年度34件、令和4年度32件。通所基準緩和型サービスの登録事業者数令和3年度4件、令和4年度3件。	登録事業者数が減少せずに、維持していくことが課題。
						西部北	通所従来型サービスは登録事業者数令和3年度34件、令和4年度32件。通所基準緩和型サービスの登録事業者数令和3年度4件、令和4年度3件。	登録事業者数が減少せずに、維持していくことが課題。市内の事業所だが、送迎範囲ではないと言われ利用できなかったことがある。
						高齢福祉課	高齢者見守り活動や、高齢者状況調査を毎年度実施している。金融機関や生命保険会社等と高齢者等地域見守り活動に関する協定を締結している。 令和5年度から各地域包括支援センターに生活支援コーディネーターを配置した。	
						西部南	高齢者見守り活動や、高齢者状況調査を毎年度実施している。金融機関や生命保険会社等と高齢者等地域見守り活動に関する協定を締結している。 令和5年度から各地域包括支援センターに生活支援コーディネーターを配置した。 ・R4、R5生活支援コーディネーターで活動。地域自治会、民生委員等、訪問して、会話の中より課題を抽出。協議体を作り、わか町は、わか町で助け合うように支援が出来るよう、信頼作り。	小学校区のワークショップ参加により、地域での活動(協議体)が出来るように支援。
		3	自立支援・重度	① 地域で目指すべき方向性に	◆地域住民、介護支援専門員、地域包括支援センター、介護	高齢福祉課	◆地域包括ケア研修会を実施 R元年は4回/年 R2年は新型コロナウイルス感染症対策のため止。R3年は2回/年、R4年は年3回オンラインにて実施した。 地域包括支援センターの協力を得た。 ケアマネジャー研修会を1回/年実施した。R元年から各地域包括支援センターが担当して実施。 R4年からは、地域包括支援センター主催で実施 ・R4年 ・R5年など その他〇〇	
						西部南	◆地域包括ケア研修会を実施 R元年は4回/年 R2年は新型コロナウイルス感染症対策のため止。R3年は2回/年、R4年は年3回オンラインにて実施した。 地域包括支援センターの協力を得た。 ケアマネジャー研修会を1回/年実施した。R元年から各地域包括支援センターが担当して実施。 R4年からは、地域包括支援センター主催で実施 ・R4年 ・R5年など その他、地域住民に対して包括支援センターセミナーで啓発実施。	啓発活動必要。
						西部北	◆地域包括ケア研修会を実施 R元年は4回/年 R2年は新型コロナウイルス感染症対策のため止。R3年は2回/年、R4年は年3回オンラインにて実施した。 地域包括支援センターの協力を得た。 ケアマネジャー研修会を1回/年実施した。R元年から各地域包括支援センターが担当して実施。 R4年からは、地域包括支援センター主催で実施 R4西部北包括独自でケアマネジャー研修会を実施した。(主任ケアマネー人で企画するのはかなり責任が重いと感じた)「認知症の方への意思決定支援と成年後見制度」 ・R4年 ・R5年など その他〇〇	市内だけで年4回、3時間研修があると、主任ケアマネジャーは助かると思う。
						中部	◆地域包括ケア研修会を実施 R元年は4回/年 R2年は新型コロナウイルス感染症対策のため止。R3年は2回/年、R4年は年3回オンラインにて実施した。 地域包括支援センターの協力を得た。 ケアマネジャー研修会を1回/年実施した。R元年から各地域包括支援センターが担当して実施。 R4年からは、地域包括支援センター主催で実施 ・R4年 ・R5年など その他〇〇	地域住民への啓発普及活動を行う。
						東部	◆地域包括ケア研修会を実施 R元年は4回/年 R2年は新型コロナウイルス感染症対策のため止。R3年は2回/年、R4年は年3回オンラインにて実施した。 地域包括支援センターの協力を得た。 ケアマネジャー研修会を1回/年実施した。R元年から各地域包括支援センターが担当して実施。 R4年からは、地域包括支援センター主催で実施 ・R4年 ・R5年など その他〇〇	保険者と介護サービス事業者との連携が不十分。
						高齢福祉課	◆地域包括支援センターと協働し、運動指導者の派遣を行い、体操クラブやコグニサイズのグループ立ち上げ支援を実施。参加者が減った体操クラブに対して指導者が変更することを機に、講座を行った。 コグニサイズボランティア講座を実施し、自主グループの立ち上げを行った。(再掲)	
西部南	◆地域包括支援センターと協働し、運動指導者の派遣を行い、体操クラブやコグニサイズのグループ立ち上げ支援を実施。参加者が減った体操クラブに対して指導者が変更することを機に、講座を行った。 コグニサイズボランティア講座を実施し、自主グループの立ち上げを行った。(再掲) ・九之坪公会堂にて、住民主体の通いの場(九之坪青空体操クラブ)「ふれあいサロン」創出 ・キッチンカーカフェ、エスポアかねせいカフェも、認知所カフェであり、通いの場として定着。	継続するため、参加者を増やすため、啓発必要。						
西部北	◆地域包括支援センターと協働し、運動指導者の派遣を行い、体操クラブやコグニサイズのグループ立ち上げ支援を実施。参加者が減った体操クラブに対して指導者が変更することを機に、講座を行った。 コグニサイズボランティア講座を実施し、自主グループの立ち上げを行った。(再掲)							
中部	◆地域包括支援センターと協働し、運動指導者の派遣を行い、体操クラブやコグニサイズのグループ立ち上げ支援を実施。参加者が減った体操クラブに対して指導者が変更することを機に、講座を行った。 コグニサイズボランティア講座を実施し、自主グループの立ち上げを行った。(再掲)	グループのリーダー育成、発掘。						
東部	◆地域包括支援センターと協働し、運動指導者の派遣を行い、体操クラブやコグニサイズのグループ立ち上げ支援を実施。参加者が減った体操クラブに対して指導者が変更することを機に、講座を行った。 コグニサイズボランティア講座を実施し、自主グループの立ち上げを行った。(再掲)	担い手の高齢化が進んでいる。後任の育成が課題。						
高齢福祉課	「地域ケア会議(個別及び自立支援型)」を開催 個別版においては、R元年は31回、R2・3年は18回・17回と回数が減少。多職種版においては、R2/3年はレインボーネット上で開催した。							
西部南	「地域ケア会議(個別及び自立支援型)」を開催 個別版においては、R元年は31回、R2・3年は18回・17回と回数が減少。多職種版においては、R2/3年はレインボーネット上で開催した。 ・R3(8件)、R4(7件)、R5(2件)個別地域ケア会議開催。	自立支援会議屋個別会議は、地域課題解決に繋がるため継続必要。						
中部	「地域ケア会議(個別及び自立支援型)」を開催 個別版においては、R元年は31回、R2・3年は18回・17回と回数が減少。多職種版においては、R2/3年はレインボーネット上で開催した。	個別課題の集約から政策の提言、施行につながりにくい。						
東部	「地域ケア会議(個別及び自立支援型)」を開催 個別版においては、R元年は31回、R2・3年は18回・17回と回数が減少。多職種版においては、R2/3年はレインボーネット上で開催した。	会議後の進展について、フィードバックが出来ていない。						

基本目標 (第9期計画)	基本施策 (第9期計画)	施策の方向性 (第9期計画)	主な取り組み（第8期計画）	内容（第8期計画）	包括	担当課	第8期 計画期間中の実績(取り組み内容)	今後の課題				
2	介護予防と自立の推進	2-3 高齢者の社会参加の推進	① 生涯学習の充実	◆学習・教養に関する講座をはじめ、生涯学習講座の充実を図るとともに、自主的な学習活動の促進を図ります。		生涯学習課						
			② 老人クラブの活性化	◆市の広報紙やホームページ等を通じて、老人クラブ活動の情報を積極的に広報するとともに、高齢者同士や他世代との親睦・交流活動や、健康づくり・スポーツ、交通、防犯・防災等、地域の課題に対応し、活動内容の充実を図ること、加入率の向上を目指します。 ◆老人クラブが実施する様々な催しが円滑に運営できるよう支援するとともに、地域特性に応じた活動を展開するために、先進事例、情報交換等について、役員研修の内容を充実します。		高齢福祉課	令和3年度はコロナウイルス感染症により活動できなかった。 令和4年度の主な事業(いきいき大学の開催、支部及びクラブ活動助成、グラウンド・ゴルフ大会、日帰研修会、ひとり暮らし会員慰問事業) R5 会員数2,509人 R4 会員数2,767人 R3 会員数2,913人	加入率の向上				
			③ 介護支援シルバーボランティア活動の支援	◆社会福祉協議会と連携しながら、ひとり暮らし高齢者への声かけ、移送ボランティア等、高齢者による介護支援シルバーボランティア活動を育成・支援します。		高齢福祉課 社会福祉協議会						
			④ 公共施設の活用	◆公共施設を積極的に活用し、活動の場を提供することにより、学習・交流活動の拡大と活性化を図ります。		高齢福祉課	高齢者の教養向上、レクリエーション、趣味活動、能力活用等の促進を図るため、憩いの家「さかえ荘」「さくら荘」「ふたば荘」の管理・運営を行った。 高齢者活動センター「しあわせの家」「ふれあいの家」については、公益社団法人北名古屋市シルバー人材センターを指定管理者とし、高齢者の就労機会の提供及び市民のふれあいの場として管理を行った。 令和4年度は新型コロナウイルス感染対策のため事業を縮小 利用者 憩いの家さかえ荘 R4 12,014人 R3 6,633人 憩いの家さくら荘 R4 8,432人 R3 6,377人 憩いの家ふたば荘 R4 2,663人 R3 1,968人 高齢者活動センター しあわせの家 R4 1,664人 R3 800人 高齢者活動センター ふれあいの家 R4 5,701人 R3 4,354人	新規利用者の増加				
		2	地域回想法の展開(新規)									
		3	仲間づくり・社会参加(新規)									
		4	就労機会の拡大	① 高齢者雇用機会の確保	◆働く意欲のある高齢者の就労の機会と場を確保するために、名古屋中公共職業安定所等の関係機関と連携し、70歳までの継続雇用、再就職を促進します。		商工農政課					
				② シルバー人材センターの充実	◆シルバー人材センターの事務局機能の強化と会員組織活動の強化を図るとともに、まちづくり・地域づくりと連携した新しい職種の開拓とそれに向けての技能講習の充実等、シルバー人材センターのさらなる活性化を促進します。		高齢福祉課	人事交流による事務局機能の強化 技能講習会の実施 R4 会員数644人 R3 会員数687人	会員の増加			
		2	介護予防と自立の推進	2-4 保健事業と介護事業の一体的な実施	1	保健事業と介護事業の一体的な実施	① 連携体制の整備	◆令和6年度までの実施を目指し、事業実施体制及び庁内関係部局の連携体制の整備を推進します。	西部南	国保医療課 高齢福祉課 健康課	保健センター、国保医療課連携により、フレイル予防をサロンで開催、協力する。高齢者健康しんさ・がん検診を薦め、情報を共有、フレイル予防に繋げる。	各関係機関の連携が必要
									東部	国保医療課 高齢福祉課 健康課		連携体制の整備

基本目標 (第9期計画)	基本施策 (第9期計画)	施策の方向性 (第9期計画)	主な取り組み (第8期計画)	内容 (第8期計画)	包括	担当課	第8期 計画期間中の実績(取り組み内容)	今後の課題	
3 支え合う地域 社会の構築	3-1 生活支援体制 の整備	1 福祉意識の高 揚	① 福祉活動に関する 情報提供の充実	◆市民が高齢社会に対する理解を深めるとともに、各種福祉活動に自ら参加しようとする意識を持てるように、市の広報紙やホームページ、その他の情報冊子を使った広報の充実に努めます。		社会福祉課 高齢福祉課	各種福祉活動に関する情報を市及び関係団体の広報紙やホームページ等の媒体を使い周知に努めることができた。	各情報の情報源となっているのが、市の広報誌が約8割とアナログ的な方法に頼っている。	
			② 福祉教育の充実	◆市内小・中学校と連携し、児童・生徒が障害者や高齢者等との交流を通して「ともに生きる」ことを学ぶ福祉教育の充実に努めます。		社会福祉協 議会 高齢福祉課	高齢福祉課は主に小学校、社会福祉協議会は小中学校と連携し、それぞれのカリキュラムにおいて福祉教育の充実に努めることができた。	小・中学校にとどまり、拡充できていない。	
		2 地域福祉活動 の活性化・社会 福祉協議会と の連携	① 地域福祉計画等の推進	◆「北名古屋地域福祉計画 第4期計画」に基づき、市民同士の出会い・支えあいの活動をさらに活発化し、一人ひとりが福祉の担い手となって、市民、各種団体や企業、そして市が協働する“パートナーシップ型の地域福祉”をより一層推進します。		社会福祉課 高齢福祉課 社会福祉協 議会		コロナ禍により社会的活動が閉塞された状況であったが、R4年度以降徐々に協働する場が増加している(元に戻りつつある)。	いかに市民活動、協働の場を増やしていくか。また、担い手となる方が少ない。
			② 社会福祉協議会との連携	◆「北名古屋地域福祉計画 第4期計画」に基づき、地域福祉活動を推進するために、地域福祉の推進役となる社会福祉協議会と密接な連携を図ります。 ◆地域包括ケアシステムの構築と充実にあたって、介護予防や日常生活支援につながるサービスの充実、生活支援を担うボランティアの育成など社会福祉協議会と連携を図りながら進めます。		社会福祉課 高齢福祉課	社会福祉協議会とは密に連携をし、地域福祉の推進を図っている。	社会福祉協議会の認知度がまだまだ低い。	
					西部南	社会福祉課 高齢福祉課	社会福祉協議会とは密に連携をし、地域福祉の推進を図っている。 ・生活支援コーディネーターで2か月に1回情報連携会議開催実施。 ・移送サービス、車いす貸出、傾聴ボラ、車両貸出等、申請と連携。	社会福祉協議会の認知度がまだまだ低い。	
					西部北	社会福祉課 高齢福祉課	社会福祉協議会とは密に連携をし、地域福祉の推進を図っている。特に、生活困窮者や居住支援、身寄りのない方の支援で協力を得ており、心強い。	社会福祉協議会の認知度がまだまだ低い。	
					中部	社会福祉課 高齢福祉課	社会福祉協議会とは密に連携をし、地域福祉の推進を図っている。	社会福祉協議会の認知度がまだまだ低い。 コロナ明けのボランティア活動の再開。	
			③ 市民活動 (ボランティア・NPO 法人)等 の支援	◆市の課題に対応するために、市民と協働で取り組むべき課題(保健・福祉・教育・防災等)は多く、今後とも、ボランティア等の育成・確保に努めます。 ◆社会福祉協議会ボランティアセンター等が中心となって、高齢者の活動のきっかけとなるような行事を開催します。 ◆市民の希望や要望に応じたボランティア養成講座を開催するとともに、ボランティアセンターと関係機関・団体との連携を強化し、切れ目のない活動参加の仕組みを構築します。 ◆協働による地域活動を進めるため、市民協働の意識の醸成を図るとともに、多様な人々が対話のできる場づくりに努めます。		社会福祉課 高齢福祉課 社会福祉協 議会 市民活動推 進課	主に社会福祉協議会において、講座やワークショップを開催することにより、ボランティア等の担い手の育成確保に努めた。	社会福祉協議会の認知度がまだまだ低い。	

第8期 期間中の実績と今後の課題（作成中）

基本目標 (第9期計画)	基本施策 (第9期計画)	施策の方向性 (第9期計画)	主な取り組み（第8期計画）	内容（第8期計画）	包括	担当課	第8期 計画期間中の実績(取り組み内容)	今後の課題		
3	支え合う地域 社会の構築	3-2	在宅の生活支 援	1	在宅の生活支 援	① 介護者支援事業	高齢福祉課	認知症介護者同士の交流やリフレッシュによって、介護に対する負担感の軽減を図ることができた。		
							西部南	認知症介護者同士の交流やリフレッシュによって、介護に対する負担感の軽減を図ることができた。 ・R3(6回)偶数月開催、R4,(6回中3回)21名参加。ほっと一息リフレッシュ開催。認知症高齢者の介護をしている介護者を対象、交流会や講座を実施。コロナ禍中はひだまりで開催。	認知症や身体介護をしている家族の方を対象、行事参加することで、一人で抱え込まず、同じ悩みを持つ方同士でお話する場に参加してもらう周知啓発運動。	
							西部北	認知症介護者同士の交流やリフレッシュによって、介護に対する負担感の軽減を図ることができた。 R3R4ほっとひといきリフレッシュ年6回 R4R5介護者の輪毎月開催	スマホ等の普及により、情報収集の手段の選択肢も増えた。介護者がどのような場を望むのかのニーズ把握が必要。休日の開催も検討が必要かも。	
							中部	認知症介護者同士の交流やリフレッシュによって、介護に対する負担感の軽減を図ることができた。	参加者が特定の人になりがち。活動の周知、啓発。医療機関の協力、連携。	
						② 徘徊高齢者家族支援事業	高齢福祉課	発信機の貸与により、徘徊の恐れのある高齢者の安全の確保を図ることができた。 R3 利用者9人 R4 利用者12人		利用者が少ない。
						③ 介護用品支給支援事業	高齢福祉課	介護用品の支給により、家族介護者の経済的負担の軽減や介護の継続・改善を図ることができた。 R3 利用者15人 709,980円 R4 利用者15人 777,944円		
						④ 介護者支援金支給事業	高齢福祉課	介護者の介護に係る負担を軽減するため、要介護4・5の人を在宅で介護している介護者に、介護者支援金を支給します。	要介護4・5の認定を受けられた方を在宅で介護している介護者に支援金を支給した。 R3 受給者164人 R4 受給者157人	特になし
						① 緊急通報システム事業	高齢福祉課	◆ひとり暮らしの高齢者等に屋内で緊急事態(病気や事故)が発生したときに、迅速かつ適正な対応を図るため、緊急通報システムの整備を推進します。 ◆民生委員・児童委員等と連携して、サービスの周知と対象者を把握するとともに、利用者の拡大を図ります。	ひとり暮らしの高齢者世帯等に緊急通報装置を設置し、病気や事故等緊急事態が発生した際に、警備員が状況を確認した。 R3 利用人数134人 R4 利用人数121人	固定電話が必要なシステムのため、設置できる人が減ってきているのが現状。民間企業の行うサービスも含め、高齢者見守りサービスは多様化しており、このシステム自体の在り方、内容の検討もする必要がある。
						② 配食サービス事業	高齢福祉課	外出できないひとり暮らし高齢者や高齢者世帯に弁当の配達補助を行い、安否確認を行った。 R3 利用者122人 利用食数12,601食 R4 利用者128人 利用食数13,347食		
							西部南	外出できないひとり暮らし高齢者や高齢者世帯に弁当の配達補助を行い、安否確認を行った。 R3 利用者122人 利用食数12,601食 R4 利用者128人 利用食数13,347食 ・年2回配食モニタリングを包括が自宅訪問実施。変更等確認する。	配食サービス、原材料・光熱費。人件費高騰により弁当の値段が変更高くなっていて、生活困窮の方が利用できない事の配慮。	
							中部	外出できないひとり暮らし高齢者や高齢者世帯に弁当の配達補助を行い、安否確認を行った。 R3 利用者122人 利用食数12,601食 R4 利用者128人 利用食数13,347食	フレイル予防のための配食補助を検討してほしい。	
						③ 住宅改修支援事業	高齢福祉課	◆要介護等認定者のうち、居宅介護支援又は介護予防支援を利用していない人が住宅改修を行う際に、住宅改修の理由書作成の手数料を助成します。		
							西部北	◆ひとり暮らし高齢者(満75歳以上)の安否確認の一環として、牛乳等を配達します。(市内に親族がいる人、または市が実施している緊急通報システム・配食サービスを受けている人は除きます。その他、福祉サービス等で安否確認ができていない場合は対象とならない場合があります。)		
						④ 在宅ひとり暮らし高齢者牛乳配達事業	社会福祉協議会	◆ひとり暮らし高齢者(満75歳以上)の安否確認の一環として、牛乳等を配達します。(市内に親族がいる人、または市が実施している緊急通報システム・配食サービスを受けている人は除きます。その他、福祉サービス等で安否確認ができていない場合は対象とならない場合があります。)		
						① 寝具乾燥サービス事業	高齢福祉課	◆寝具の衛生管理が困難な65歳以上の介護の必要ないひとり暮らし、高齢者世帯の人に対し、布団、毛布等の寝具の乾燥消毒サービスを行います。	ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯に対し、寝具の乾燥・殺菌及び脱臭を行った。 令和3年度より貸与を廃止。乾燥のみとなった。 R3 利用者5人 利用延件数49件 R4 利用者4人 利用延件数38件	特になし
						② 出張理髪料金補助事業	高齢福祉課	◆在宅の要介護者等の人が、出張理髪美容サービスを受ける際に、理髪料金を補助します。	在宅の要介護者等の出張理髪の利用に対し補助を行った。 R5年度より上限年2回・補助額5,800円から上限年4回・補助額3,000円に変更 R3 利用者60人 利用延件数75件 R4 利用者46人 利用延件数67件	特になし
③ 施設短期入所事業	高齢福祉課	◆身体上、精神上又は環境上の理由等により、一時的に家庭で生活することが困難な高齢者に対し、特別養護老人ホームで短期間の入所サービスを提供します。	一時的に家庭で生活することが困難な高齢者又は障害者に対し、特別養護老人ホームへの短期入所を行った。 R3 利用者1人 R4 利用者1人	特になし						
④ 高齢者タクシー料金助成事業	高齢福祉課	◆在宅で85歳以上の高齢者が通院・買い物等、日常生活における移動手段としてタクシーを利用する場合は、タクシー料金の一部を利用券により助成します。	満85歳以上の在宅の高齢者が、外出時に利用するタクシーの利用料金に対し、一部を助成した。 令和3年度より年12枚から10枚に変更 R3 利用者1,230人 利用延件数9,343件 R4 利用者1,338人 利用延件数10,023件	対象者が増加していくため、利用が増える。						
⑤ 生活福祉資金貸付制度の周知	社会福祉協議会	◆低所得世帯や高齢者、障害者の自立・生活の安定を図るため、愛知県社会福祉協議会で実施されている生活福祉資金貸付制度の周知を図ります。								
⑥ 移送サービス事業	社会福祉協議会	◆家族等で移送することが困難な高齢者や障害のある方に、車両による移送を行います。 ◆利用者の増加に伴い、事業の実施方法等について検討します。								

基本目標 (第9期計画)	基本施策 (第9期計画)	施策の方向性 (第9期計画)	主な取り組み (第8期計画)	内容 (第8期計画)	包括	担当課	第8期 計画期間中の実績(取り組み内容)	今後の課題			
3	支え合う地域 社会の構築	3-3	身近な場所での 交流機会の 充実	1	居場所づくり	① 高齢者の居場所づくり	◆高齢者がおしゃべりや趣味、運動などを行い、楽しみや生きがい、情報交換の場として気軽に集える場を地域につくり、多様な運営主体による主体的な活動の支援を行います。	高齢福祉課 社会福祉協議会	居場所作りを増やすため、各自治会の公民館等、利用できるよう、協力依頼が必要		
								西部南		高齢福祉課 社会福祉協議会	セミナーや、サロン、住民主体の体操教室、かた一むの介護者の会等、気軽に歩いて参加できる居場所作り実施。
								西部北		高齢福祉課 社会福祉協議会	認知症カフェが、地域の方の居場所にもなっています。いろいろな方が混じって過ごせる場を目指しています。
								中部		高齢福祉課 社会福祉協議会	サロン運営の支援。講話やセミナー行う。
								東部		高齢福祉課 社会福祉協議会	
				2	きずなづくり	① 地域とのきずなづくり	◆地域において、いつまでも自立した生活ができるよう、地域内で互いに顔の見える関係づくりの場として、様々な集いの場の自主的な運営を支援します。 ◆認知症サポーター養成講座などを通して、地域の理解者を増やすよう啓発を行います。	高齢福祉課 社会福祉協議会	開催場所に偏りがある。		
								西部南		高齢福祉課 社会福祉協議会	地域住民と連携が必要。地域に出向き、関係づくりが必要。それによって、地域開発に繋げる。
								西部北		高齢福祉課 社会福祉協議会	
								中部		高齢福祉課 社会福祉協議会	サロン運営の支援。通いの場の情報収集。
								東部		高齢福祉課 社会福祉協議会	
3	支え合う地域 社会の構築	3-4	多様な担い手の 確保・育成支援	1	担い手としての 社会参加促進	① 高齢者の担い手づくり	◆高齢者がボランティアなどの活動により社会参加することは、高齢者にとって仲間、生きがい、やりがいづくりが介護予防にもつながるだけでなく、地域の担い手としての活躍も期待できます。そのことが高齢者と地域の双方にとっての利益につながるため、高齢者の社会参加につながる支援を積極的に推進します。	高齢福祉課 社会福祉協議会	高齢者が継続して担い手ができるよう後援者の育成が必要。		
								西部南		高齢福祉課 社会福祉協議会	◆健康づくりリーダーの養成・スキルアップに関すること、サロンボランティア養成・スキルアップ事業を実施。(別掲) ◆R5年は、生活支援の担い手不足を解消することを主目的とし、講演会を実施する。 ◆各圏域の取り組み ◆健康づくりリーダーの養成・スキルアップに関すること、サロンボランティア養成・スキルアップ事業を実施。(別掲) ◆R5年は、生活支援の担い手不足を解消することを主目的とし、講演会を実施する。 ◆各圏域の取り組み ・高齢者の担い手として、昔ながらのけん玉を啓発活動により子供より高齢者まで活動啓発中、セミナー開催で参加者募集協力。 ・子ども食堂にて、高齢者の料理作り支援協力。 ・夏まつり等、自治会開催で、高齢者の担い手協力。
								西部北		高齢福祉課 社会福祉協議会	◆健康づくりリーダーの養成・スキルアップに関すること、サロンボランティア養成・スキルアップ事業を実施。(別掲) ◆R5年は、生活支援の担い手不足を解消することを主目的とし、講演会を実施する。 ◆各圏域の取り組み ・歩いて通える集いの場を増やすため、住民の声を聴き、できることから始められるよう支援している。
								中部		高齢福祉課 社会福祉協議会	◆健康づくりリーダーの養成・スキルアップに関すること、サロンボランティア養成・スキルアップ事業を実施。(別掲) ◆R5年は、生活支援の担い手不足を解消することを主目的とし、講演会を実施する。 ◆各圏域の取り組み ・各養成講座の啓発活動、希望者には繋げる。
								東部		高齢福祉課 社会福祉協議会	◆健康づくりリーダーの養成・スキルアップに関すること、サロンボランティア養成・スキルアップ事業を実施。(別掲) ◆R5年は、生活支援の担い手不足を解消することを主目的とし、講演会を実施する。 ◆各圏域の取り組み ・ボランティア団体「六ツ師ほっと支援隊」の活動支援。
				1	人材育成・担い手確保	① 人材育成・担い手確保	◆多様な運営主体などにより多くの社会資源を確保するためには、人材の養成、確保が必要です。認知症サポーターの養成や傾聴ボランティアの養成など様々な機会を通じて人材を育成し、担い手の確保を図ります。 ◆人材育成・担い手の確保を効果的に行うため、ニーズや社会情勢にあった養成講座等の実施や情報提供を行います。 ◆NPOや市民活動団体が活動しやすいよう支援します。	高齢福祉課 社会福祉協議会 市民活動推進課	65～70歳の年田は仕事をしている方も多く、ボランティアをおコマエル世代が高齢化してきている。		
								西部南		高齢福祉課 社会福祉協議会 市民活動推進課	◆認知症サポーター養成講座は、一般向けを年2回実施。小学校向けも毎年実施。R2・3年は、新型コロナウイルス感染症対策のため中止した小学校がある。 推進室又は地域包括支援センターが主催 または、協力して認知症サポーター養成講座を実施 R2 第一生命(推進室) スーパー大新(推進室) R3 中京銀行(推進室・東部) アワーズカフェ(西部北) ◆傾聴ボランティアの支援はR4年から社会福祉協議会が行うことになった。 ◆生活支援コーディネーターの配置により、担い手は社会資源を創出できるよう支援している。R4年より地域包括支援センターに第2層を委託市、より地域に合った取り組みを実施。
								西部北		高齢福祉課 社会福祉協議会 市民活動推進課	◆認知症サポーター養成講座は、一般向けを年2回実施。小学校向けも毎年実施。R2・3年は、新型コロナウイルス感染症対策のため中止した小学校がある。 推進室又は地域包括支援センターが主催 または、協力して認知症サポーター養成講座を実施 R2 第一生命(推進室) スーパー大新(推進室) R3 中京銀行(推進室・東部) R4アワーズカフェ(西部北) ◆傾聴ボランティアの支援はR4年から社会福祉協議会が行うことになった。 ◆生活支援コーディネーターの配置により、担い手は社会資源を創出できるよう支援している。R4年より地域包括支援センターに第2層を委託市、より地域に合った取り組みを実施。
								中部		高齢福祉課 社会福祉協議会 市民活動推進課	◆認知症サポーター養成講座は、一般向けを年2回実施。小学校向けも毎年実施。R2・3年は、新型コロナウイルス感染症対策のため中止した小学校がある。 推進室又は地域包括支援センターが主催 または、協力して認知症サポーター養成講座を実施 R2 第一生命(推進室) スーパー大新(推進室) R3 中京銀行(推進室・東部) アワーズカフェ(西部北) ◆傾聴ボランティアの支援はR4年から社会福祉協議会が行うことになった。 ◆生活支援コーディネーターの配置により、担い手は社会資源を創出できるよう支援している。R4年より地域包括支援センターに第2層を委託市、より地域に合った取り組みを実施。
								東部		高齢福祉課 社会福祉協議会 市民活動推進課	◆認知症サポーター養成講座は、一般向けを年2回実施。小学校向けも毎年実施。R2・3年は、新型コロナウイルス感染症対策のため中止した小学校がある。 推進室又は地域包括支援センターが主催 または、協力して認知症サポーター養成講座を実施 R2 第一生命(推進室) スーパー大新(推進室) R3 中京銀行(推進室・東部) アワーズカフェ(西部北) ◆傾聴ボランティアの支援はR4年から社会福祉協議会が行うことになった。 ◆生活支援コーディネーターの配置により、担い手は社会資源を創出できるよう支援している。R4年より地域包括支援センターに第2層を委託市、より地域に合った取り組みを実施。

第8期 期間中の実績と今後の課題（作成中）

基本目標 (第9期計画)	基本施策 (第9期計画)	施策の方向性 (第9期計画)	主な取り組み（第8期計画）	内容（第8期計画）	包括	担当課	第8期 計画期間中の実績(取り組み内容)	今後の課題				
3	支え合う地域 社会の構築	3-5	民間企業等との 協働	1	民間企業等との 協働(新規)	2	多様な担い手の 育成・確保	② 地域の人材確保	◆会社を定年退職された貴重な人材に地域で活躍していただくため、活動の機会や場の提供、きっかけとなるような事業や養成事業を行い、行政、医療、介護の関係者だけではなく、多様な担い手の確保を図ります。 ◆地域内及び近隣市町の大学及び学生と地域や地域住民がつながることで、新たな取組が出来るよう連携を推進します。	高齡福祉課 社会福祉協議会 市民活動推進課	◆65歳を迎える人を対象に人生笑案セミナーを実施。R2・3年度は、実施方法を変えて企画したが新型コロナウイルス感染症対策のため実施せず。R4年度は、セカンドライフセミナーとして定年後活躍している人たちに講演してもらった。対象としている人の参加が少ないためR5年度より実施しないこととなった。	また全戸高齢者の人数が減少傾向にあり、地域の担い手不足が想定される。
								高齡福祉課 社会福祉協議会 市民活動推進課	◆65歳を迎える人を対象に人生笑案セミナーを実施。R2・3年度は、実施方法を変えて企画したが新型コロナウイルス感染症対策のため実施せず。R4年度は、セカンドライフセミナーとして定年後活躍している人たちに講演してもらった。対象としている人の参加が少ないためR5年度より実施しないこととなった。 ・地域人材不足。高齢者の定年が延長、協力者が減少。若い世代、学生、少しの時間で協力出来るアプリマッチングの提案。	また全戸高齢者の人数が減少傾向にあり、地域の担い手不足が想定される。		
								高齡福祉課 社会福祉協議会 市民活動推進課	◆65歳を迎える人を対象に人生笑案セミナーを実施。R2・3年度は、実施方法を変えて企画したが新型コロナウイルス感染症対策のため実施せず。R4年度は、セカンドライフセミナーとして定年後活躍している人たちに講演してもらった。対象としている人の参加が少ないためR5年度より実施しないこととなった。	また全戸高齢者の人数が減少傾向にあり、地域の担い手不足が想定される。 退職後の地域活動のイメージが浮かびにくい。具体的な活動が分かりにくい。		
								高齡福祉課 社会福祉協議会	◆認知症施策や、生活支援体制の整備の観点から、認知症カフェや通いの場を創出した。 ◆各圏域の取り組み			
								高齡福祉課 社会福祉協議会	◆認知症施策や、生活支援体制の整備の観点から、認知症カフェや通いの場を創出した。 ◆各圏域の取り組み ・認知症カフェ2か所(キッチンカーカフェ・エスポアカねせいカフェ)創立、通いの場として定着。多職種の方、近隣の方、民生委員、キャラバンメイト、医師等、様々な人が参加。 ・介護予防体操教室、サロン等創立 ・SCにより地域資源作り出す。	通いの場として今後歩いて行ける地域創立必要。		
								高齡福祉課 社会福祉協議会	◆認知症施策や、生活支援体制の整備の観点から、認知症カフェや通いの場を創出した。 ◆各圏域の取り組み ・社会資源調査の情報更新			
							③ 社会資源の活用	高齡福祉課 社会福祉協議会	◆認知症施策や、生活支援体制の整備の観点から、認知症カフェや通いの場を創出した。 ◆各圏域の取り組み ・社会資源調査の情報更新			
								高齡福祉課 社会福祉協議会	◆認知症施策や、生活支援体制の整備の観点から、認知症カフェや通いの場を創出した。 ◆各圏域の取り組み ・	コロナの影響で活動が縮小されており、再開には支援が必要。		
								高齡福祉課 社会福祉協議会	◆認知症施策や、生活支援体制の整備の観点から、認知症カフェや通いの場を創出した。 ◆各圏域の取り組み ・地域住民が提供した喫茶店にて認知症カフェを運営。「買い物送迎支援」の支援を実施。 ・			
								高齡福祉課 社会福祉協議会 市民活動推進課	◆社会福祉協議会・西部北。西部南地域包括支援センターに委託していた第2層をR4年度から4つの地域包括支援センターに委託した。 ◆各圏域の取り組み			
								高齡福祉課 社会福祉協議会 市民活動推進課	◆社会福祉協議会・西部北。西部南地域包括支援センターに委託していた第2層をR4年度から4つの地域包括支援センターに委託した。 ◆各圏域の取り組み ・各自治会に挨拶、地域課題を聞き出し、問題等を地域で解決できるよう、担い手、協議体等、話し合いの場に参加する。結果自治会(九之坪・加島・駅前)より出前講座の依頼や、行事の参加依頼があり、地域住民と触れ合うことで、協力者を見つけ出し、地域づくりに協力を繋げる。信頼と絆をつく出す。 ・サロン訪問。高齢者参加の状況確認。継続存続むずかしくなれば、募集等協力している。	今後地域づくりは必要。資源開発に繋げる。		
								高齡福祉課 社会福祉協議会 市民活動推進課	◆社会福祉協議会・西部北。西部南地域包括支援センターに委託していた第2層をR4年度から4つの地域包括支援センターに委託した。 ◆各圏域の取り組み ・第1層のワークショップに協力している。 ・小学校区の交流会に参加している。	住民は地域づくりの必要性を感じていない。		
高齡福祉課 社会福祉協議会 市民活動推進課	◆社会福祉協議会・西部北。西部南地域包括支援センターに委託していた第2層をR4年度から4つの地域包括支援センターに委託した。 ◆各圏域の取り組み ・	関係者の連携できるシステムの構築。 課題解決に向けての、市民を含めての会議の場作り。										

基本目標 (第9期計画)		基本施策 (第9期計画)		施策の方向性 (第9期計画)		主な取り組み (第8期計画)		内容 (第8期計画)		包括	担当課	第8期 計画期間中の実績(取り組み内容)		今後の課題
4	持続可能な介護保険事業の基盤づくり	4-1	介護給付・予防給付の推進	1	地域の実情に応じたサービス基盤の整備(新規)	① 介護施設等の整備	◆今後見込まれるニーズ量を鑑み、第8期計画期間中の施設整備は予定していません。		高齢福祉課			R4に特別養護老人ホームを1か所開設した。	介護保険サービスのニーズを的確に把握し、施設整備を検討する。	
						② 地域密着型サービスの適正な運営の確保	◆地域包括支援センター運営協議会を開催し、地域密着型サービスを適正に整備するとともに、適正な運営を確保します。				R4に1回、地域包括支援センター運営協議会内の地域密着型サービス運営委員会を開催した。	地域密着型サービス運営委員会を定期的に開催し、適切な運営確保に努める。		
						③ 在宅サービスの充実(新規)								
4	持続可能な介護保険事業の基盤づくり	4-2	介護保険事業の適正な運営	1	財源の確保	① 介護保険事業の円滑な運営	◆介護保険事業を円滑に運営するために、保険者の責任として保険料の納付の確保に努めます。 ◆市の広報紙やホームページ等への掲載、介護保険案内用冊子の配布等により、みんなで支える介護保険制度の趣旨を広く市民に周知し、理解を促します。			高齢福祉課		介護保険制度及び介護保険料の案内を広報やホームページ等で継続して実施し、周知している。		
						② 低所得者への配慮	◆介護保険料は、低所得の人に負担が少なくなるように、国の標準として所得に応じた段階の金額に区分されていますが、本計画期間中において適用される介護保険料標準額の弾力化を実施し、対象となる低所得者の保険料を軽減します。 ◆生活保護基準に相当する世帯の人には、市単独による保険料の減免を実施し、低所得者の負担軽減を図ります。 ◆所得等に応じた利用料の軽減制度についても、広報紙、案内用冊子等により周知を図り、制度の利用を促進します。			高齢福祉課	◆第1～3段階の対象者の保険料の軽減 ◆生活保護基準に相当する低所得者を対象とした保険料の減免を実施(令和3年度:4件、令和4年度:5件)	生活困窮者への積極的な案内が必要		
				3	公平な介護認定	① 公平で客観的な訪問調査	◆高齢者の実情に詳しい訪問調査員の確保に努め、公平で客観的な判断に基づいた訪問調査を迅速に行うとともに、調査の公平性を高めるために、介護認定サービスを受給するための訪問調査は、市の職員が直接行います。 ◆調査をより正確で偏りのないものとするために、研修を充実します。			高齢福祉課	◆認定調査員現任研修、e-ラーニングシステムにおける全国テストを毎年実施。 ◆調査員ごとで調査内容に偏りが出ないように、間違えやすい項目や定義を再周知した。 ◆調査票は作成した調査員以外の職員で必ず再確認するようにしている。	調査員によって定義の捉え方が違っている場合がまだ見受けられるため、今後はさらに統一できるように指導していく必要がある。		
						② 介護認定審査会	◆より適切な認定審査を行えるよう、保健・医療・福祉の各分野で豊富な学識経験のある委員を任命し、多面的な視点による審査を実施するとともに、迅速な認定審査を行うために、週1回程度の頻度で介護認定審査会を開催します。 ◆介護認定審査会の判定業務に関する資料を保管し、個人情報公開に対応した体制を整えます。			高齢福祉課	◆医師、歯科医師、薬剤師、保健師、福祉関係者を任命し、各合議体1名ずつ配置し、多面的な視点から審査を実施している。 ◆毎年4月に全体会を開催し、年度ごとの変更点を周知したり、審査会の流れの再確認を行っている。 ◆認定審査委員新任研修、認定審査委員現任研修を毎年実施。 ◆介護認定審査会に関する資料は保存年限を5年と定め保管している。 ◆R5年度から認定審査会の簡素化を実施。	1回の審査会で審査できる件数には限りがあるため、申請件数の増加により認定決定されるまでに今まで以上に時間を要してしまうことがあった。今後申請件数が増加した際には、審査件数を増やしたり、審査会が祝日等で開催できない日は別の日に審査会を開催する等対応を検討していく必要がある。		
				4	利用者保護体制の充実	① 介護保険制度の周知	◆介護保険制度についての講習会やまちづくり出前講座の開催により、制度のさらなる周知を図ります。			高齢福祉課	R4に1回まちづくり出前講座を実施した。			
						② 苦情相談窓口の周知	◆利用者又はその家族、介護保険サービス事業者等からの介護保険サービスに関する苦情を国民健康保険団体連合会(国保連)で受け付けるとともに、利用者の第一次的な苦情相談窓口である高齢福祉課を含め、苦情受付体制の周知に努めます。 ◆苦情があった際には、聞き取り調査を行うとともに、市をはじめ、国保連や県の担当部局等関連機関と連携しながら迅速な解決に努めます。			高齢福祉課	苦情相談等があった際は、県担当部局と連携し解決に努めた。	苦情相談窓口の周知が出来ていない。		
						③ 成年後見制度の普及と活用		◆認知症高齢者等の判断力が不十分な人が、サービスの選択・利用、苦情申立て等、利用者本位の介護保険サービスを適切に利用できるよう、成年後見制度の普及に努めます。 ◆本人があらかじめ後見人予定者や職務内容を指定する任意後見制度の活用を促進します。		西部南	高齢福祉課	◆地域住民に成年後見制度の出前講座実施、市民向けに啓発。 ◆暮らしの身近な法律相談、リーガルサポート愛知支部(司法書士)無料相談を、1年1回開催。R5。(2件)参加。	来年も継続して実施。	
									西部北	高齢福祉課	R345活性化セミナーで啓発(再掲)			
									中部	高齢福祉課	毎年「後見人制度について」市民向け講座1回行う。	後見人制度を介護支援専門員など介護職への啓発が必要。		
									東部	高齢福祉課	成年後見制度について講座を開催し、理解の促進に努めた。	権利擁護センターの周知ができていない。住民から見てどこにあるのかわかりにくい。		
				④ 日常生活自立支援事業の実施・充実	◆認知症高齢者等の判断力が不十分な人に、各種サービスの利用援助やそれに付随した金銭管理を行う日常生活自立支援事業の周知と活用促進を図ります。		西部北	社会福祉協議会	社協と協働で対応している。					
				5	保険者機能の強化	① 介護給付の適正化	◆国民健康保険団体連合会との連携により、介護給付適正化システムの活用や介護サービスに関する苦情等の情報を得て、介護が必要になった人に適切な介護サービスの確保と制度の信頼感を高めるとともに、不適切な給付や保険料の増大を抑制し、持続可能な制度の構築に努めます。			高齢福祉課	適正化計画に基づき、要介護認定の適正化、ケアプラン点検、縦覧点検・医療情報との突合、介護給付費通知を実施した。	住宅改修の点検、福祉用具貸与と調査を実施していく必要がある。		
						② 介護サービス事業所に対する指導・監査	◆利用者本位の制度運営を図るため、必要に応じて、介護サービス提供事業所に対して、市としての指導・監査権限を行使します。 ◆居宅介護支援事業者の指定については、2018(平成30)年度から指定権限が県から市へと移譲されることから、監査体制を整えつつ、適切なケアマネジメント支援に努めます。			高齢福祉課	コロナの影響で実地指導が出来ていないが、居宅介護支援事業所への助言を行うなど、適切なケアマネジメント支援に努めた。	指導体制の構築が必要。		
6	介護人材の確保と介護現場の生産性の向上(新規)	① 介護サービス従事者等の育成支援	◆周辺自治体や名古屋中公共職業安定所等の関係機関との協力のもと、教育機関・養成施設等との連携による人材確保について検討するとともに、ホームヘルパー資格者等の潜在的有資格者の掘り起こし、各事業者への雇用管理に関する支援等を検討します。			高齢福祉課	生活支援員の養成講座を行うなど、介護サービス従事者の掘り起こしに努めた。	関係機関との連携等、人材確保について検討が必要。						
7	介護現場の安全性の確保及びリスクマネジメントの推進(新規)													

基本目標 (第9期計画)	基本施策 (第9期計画)	施策の方向性 (第9期計画)	主な取り組み（第8期計画）	内容（第8期計画）	包括	担当課	第8期 計画期間中の実績(取り組み内容)	今後の課題
1 計画の推進体制	1-1 推進体制の整備	1 行政内部での関係部門との連絡体制の整備	① 庁内体制の整備	◆高齢者に対する保健・医療・福祉・介護保険サービスを推進する中心組織である高齢福祉課や健康課の体制の充実を図ります。 ◆高齢者施策を総合的・計画的に進めるために、関連各部課の連携を強化します。		高齢福祉課 健康課 国保医療課 社会福祉課	高齢者に対する保健・医療・福祉・介護保険サービスを推進するため、関係各部課と連携した。	
			② 総合相談窓口の周知	◆地域包括支援センターを増設し相談窓口を増やすことで、包括的な支援に努めます。		高齢福祉課	R3に地域包括支援センターを4か所に増設し相談窓口を増やした。	
		2 地域の関係団体との連携体制の充実	① 地域包括支援センター運営協議会の運営	◆地域包括支援センター運営協議会を定期的に開催し、公正・中立な事業運営の評価や包括的な地域支援ネットワークが効果的に機能するよう総合調整を行います。		高齢福祉課	・地域包括支援センター運営協議会(R3 3回、R4 2回、R5 2回予定) 事業評価を毎年実施 ・R3年12月に、すべての日常生活圏域に委託の包括を整備することができた。 ・毎月 連絡会の開催、レインボーネットを利用した情報共有	委託時期、地域特性、法人母体が異なり、統制を図りつつ、独自性を活かした取り組みを推進していくためには、数年先を見据えた事業計画が必要である。 人材の継続的な確保により、事業の安定化を図ること。
			② 社会福祉協議会との連携強化	◆地域包括ケアシステムの構築と充実に向けて、社会福祉協議会との連携強化によるボランティアの養成や身近な地域での介護予防・日常生活支援の取組の充実に努めます。		高齢福祉課 社会福祉協議会	・傾聴ボランティア R4から市から社協へ移管 ・生活支援員の養成講座にボランティア協議会への声掛け ・生活支援体制整備事業の第1層を委託、第2層である包括や、市との連携 ・地域包括ケアシステム推進協議会をはじめ、市の各種会議への参加 ・権利擁護センター事業と日常生活自立支援事業との連携	社協と連携し生活支援体制整備事業の推進を図ることが必要。 社協と連携し市の権利擁護体制の整理を行うことが必要
			③ 情報ネットワーク化の促進	◆プライバシーの保護に努めながら、市役所や保健センター、地域包括支援センター、介護保険サービス事業者等との情報の共有を進めます。		高齢福祉課 健康課 国保医療課	・コロナ禍の折、レインボーネット(ICT)を利用した情報共有や連携が促進された。 ・R3.10に設置された包括においても、地域ケア会議、ケアマネ支援をはじめ様々な連携サポートを実施している。	介護や福祉関係者の利用はかなり増加したが、医療関係者の利用が不十分で、ICTの機能を活かしてきていない。
		1-2 事業進捗などの把握	1 点検・評価・改善	① 庁内体制の整備	◆介護保険サービス量や給付費の推移を定期的に見るとともに、地域包括支援センターを中心とした必要な仕組みづくり・ネットワークづくり、地域づくりがどの地域でどこまで実現できているかなど、進捗状況の把握、点検、改善に努めます。		高齢福祉課	介護保険サービス量や給付費の推移を定期的に確認した。
	1-3 計画の周知	1 多様なメディアを通じた啓発	① 市民等への周知	◆本サービス利用者及び関係機関・団体だけでなく、サービスを必要としていない市民・地域団体等に対しても計画及び制度の周知を広報、市ホームページ、社協だよりなどを活用して、より多くの人に周知啓発を行います。		高齢福祉課	サービス、計画及び制度を広報、市ホームページなどを活用して周知に努めた。	